

第1章

基本計画 (後期) の概要

- 第1節 基本計画(後期)の概要
- 第2節 基本計画(後期)の背景
- 第3節 重点施策
- 第4節 基本計画(後期)の体系
- 第5節 基本計画(後期)と個別計画

第1節 基本計画(後期)の概要

1 基本計画の役割

基本計画は、基本構想に掲げる「将来都市像と基本目標」を実現するための基本的施策を体系化したものです。そして、計画期間内に区が行う施策の内容、方向、手法などを明らかにし、基本構想実現への道筋を示しています。

基本計画は、区民の参加を得て、区民と区が協働することではじめて実現するものです。

区民と区は、お互いの特性と能力に応じた役割を分担し、それぞれが責任をもってその役割を果たす必要があります。

したがって、この基本計画は、区の行政運営の基本的指針であるとともに、区民が積極的に区政に参加し、区民と区がパートナーシップに基づき、協働しながらまちづくりを進めていくための指針ともなります。

同時に、国・都をはじめ、事業者、民間団体などが区にかかわる施策・事業などを行うにあたって、調整・誘導するための指針としての役割をもちます。



2 基本計画(後期)の目的

本区は、21世紀初頭を見据え、理想の地域社会である「生きる喜びを実感できる都市」を築くための指針として、平成14年に「えどがわ新世紀デザイン(江戸川区長期計画)」を作成し、20年間の基本構想と10年間の基本計画(前期)を定めました。

以来、長期計画の実現に向け、家庭、地域が互いに助け、支え、教え、学び、育てあう「共育」のもとに、区民と区が手をたずさえて「協働」しながら、各種の施策を総合的、計画的に推進してきました。

しかし、今回新たに実施した人口推計によると、基本計画(前期)では平成32年に70万人を超えると予測した人口が69万9千人にとどまり、平成37年の69万9千2百人をピークに減少に転じます。さらに、その人口構成を見ると、年少人口は平成42年までに約2万人減、対して高齢者人口は予測を超える速さで4万人以上増加する見込みです。

基本計画(後期)の作成にあたっては、こうした20年後の人口変化に備え、熟年者向けの地域ケアを基盤とした住宅施策及び福祉施策、熟年者自らが健康志向を高揚していくための介護予防や健康づくりへの支援といった施策の充実が重要となり、福祉や健康をはじめとする現行施策のあり方及び小中学校を含む公共施設の統廃合や有効活用などを検討し、新しいまちづくりに向けた10年の計画にしていかなければなりません。

また、東日本大震災では、マグニチュード9.0の巨大地震と高さ10メートルを超える大津波が発生し、従来の想定を遥かに超える未曾有の被害を東北地方中心にもたらしました。本区は、三方を川と海に囲まれた河口に位置し、満潮時には区面積の約7割が水面下となる海拔ゼロメートル地帯であり、区内全域が高潮による浸水被害の危険にさらされています。ひとたび堤防が決壊すれば、区のほぼ全域が水没してしまいます。また、江戸川沿川については、地震の時に液状化しやすい地域と予測されています。

東京湾北部を震源とするマグニチュード7級の首都直下型地震は、今後30年以内に70%の確率で発生が想定されています。このようななかで、直下型地震対策及び液状化対策、丈夫で壊れないスーパー堤防の整備、防災性を向上するための密集住宅市街地の整備など、区民の生命と財産を守る安全安心のまちづくりを区民と一緒に進めていく計画が必要であると考えています。

また、現在国政では地方分権改革や医療制度改正などの方向性が未だ示されておらず、不確実な要素が多数存在します。しかし、高度成長期に整備した都市基盤の老朽化とその更新は避けることができず、本区の財政基盤に大きな影響を及ぼすことは確実です。

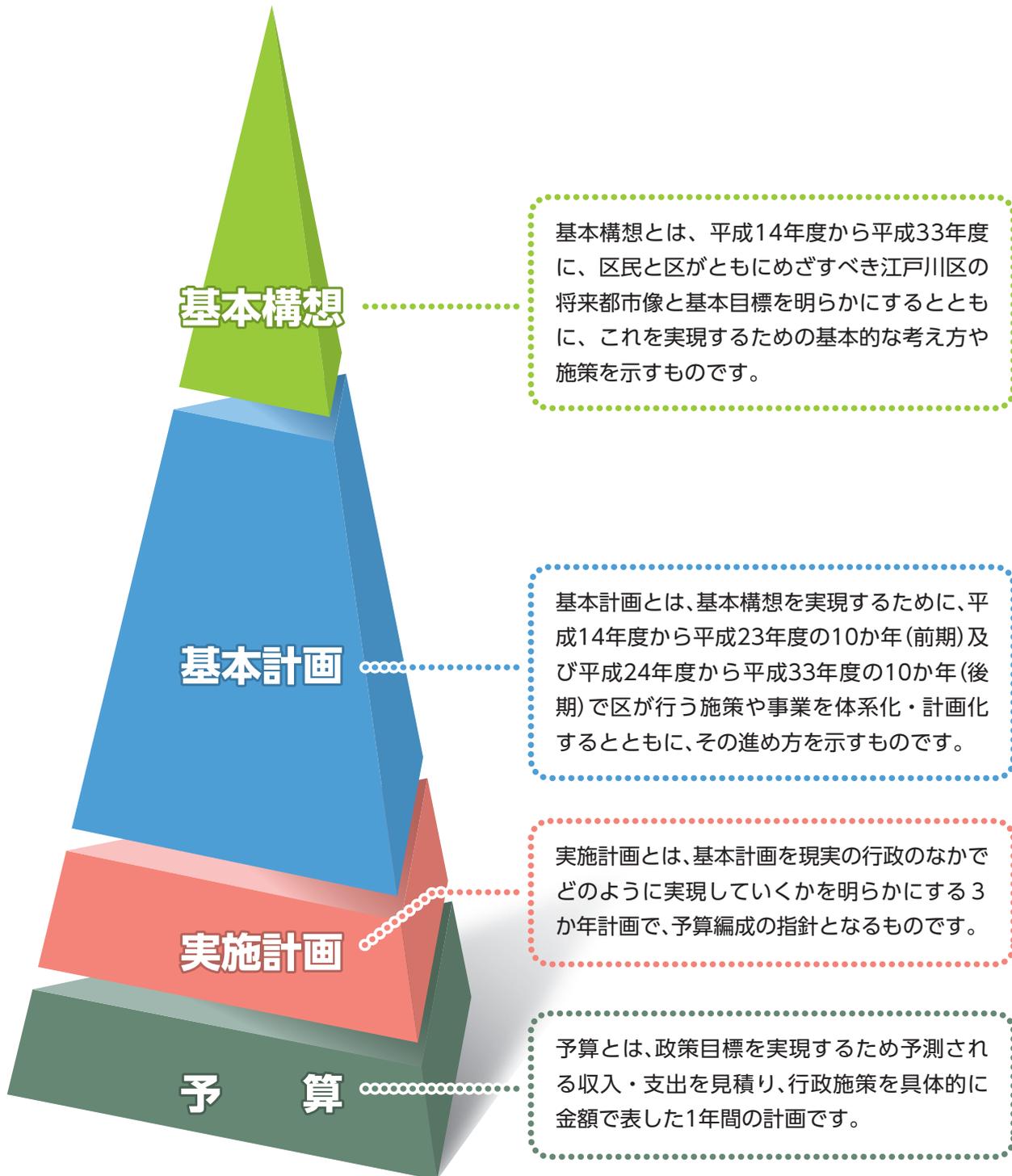
まちの魅力を高め、グレードの高いまちを創造することは、本区の特性である弱い財政力を強くする方策の一助にもなります。

基本計画(後期)の10年間は、今までの10年間とは異なり、人口構造が大きく変化する平成42年を見据えたうえでの準備をする期間となります。

そのため、先人達がまちづくりに注いだ情熱を受け継ぐとともに、勇気をもって、古い殻を突き破り、新たな時代に広く英知を結集し、未来に向けての着実な道しるべとなるべく計画を策定するものです。

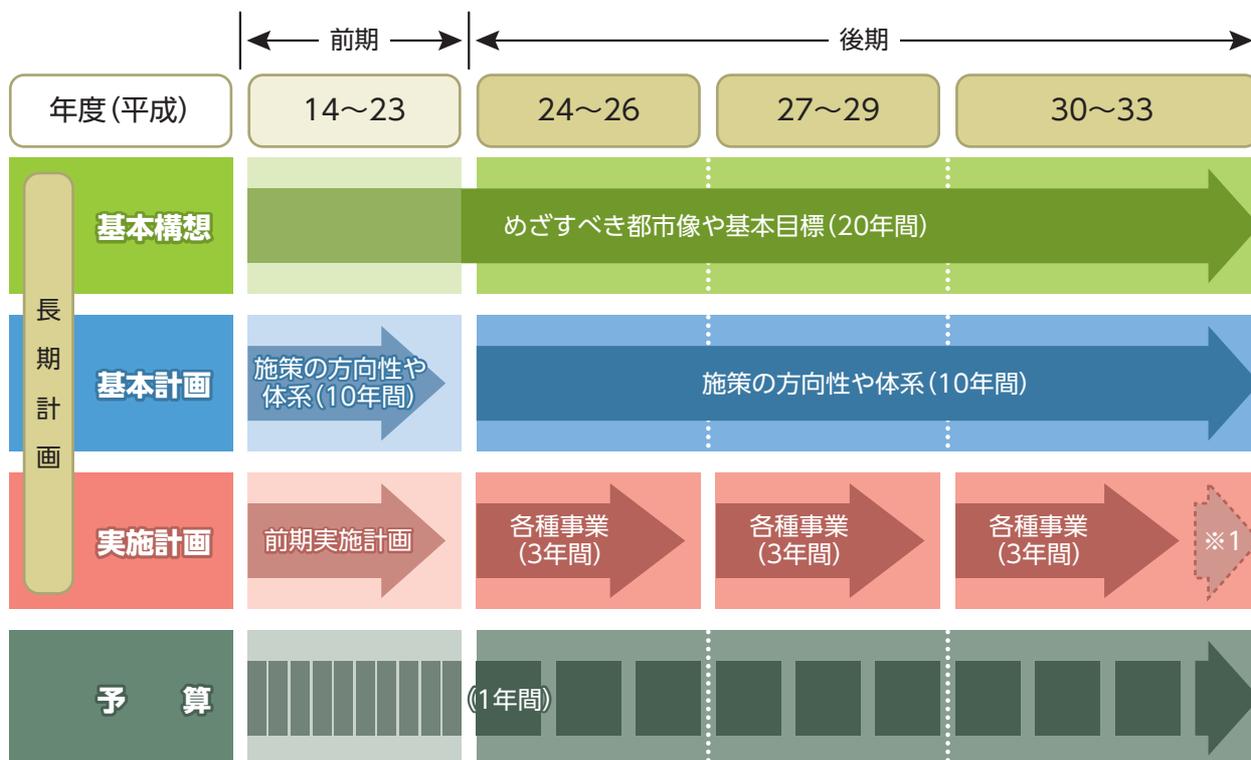
3 基本計画の位置づけ

基本計画(後期)を、基本構想、実施計画、予算との関係で次のように位置づけます。



4 計画の期間及び策定の前提

基本計画(後期)の期間は、平成24年度から平成33年度までの10か年とし、原則として現行の行財政制度を前提として策定します。



※1 当初予算で対応

第2節 基本計画(後期)の背景

1 基本計画(前期)の取り組み状況

基本構想を実現するため、平成14年度から平成23年度までの10年間を計画期間とする基本計画(前期)に基づき、各種施策や事業に取り組みました。主な取り組み内容は次のとおりです。

基本目標① 人間性豊かに 未来を担う人が育つ はつらつとしたまち

年度	主な取り組み
平成14年度	おひさま保育園の開園、区立保育園巡回発達相談
平成15年度	中学校選択制導入、すくすくスクール事業実施、子育てフェスティバル実施
平成16年度	小学校選択制導入、子ども家庭支援センターの開設、江戸川区次世代育成支援行動計画(前期)策定
平成17年度	民間子育てひろばの助成事業実施、共育プラザの開設、チャレンジ・ザ・ドリーム(職場体験)事業実施、おもいっきり表現してみよう!コンクール事業実施
平成18年度	病児・病後児保育事業への補助事業実施、子育て安心パスポート事業実施、小学生・中学生の子ども医療費助成開始、防犯カメラの設置(小学校)
平成19年度	育児支援ヘルパー派遣事業実施、子育てサポートひろば事業実施、食育の推進、学校施設の改築計画策定、理科支援員の配置、区立保育園の民営化
平成20年度	親子ひろば「あい♣あい」事業実施、「江戸川区の教育」リーフレット作成、海苔プロジェクト事業実施
平成21年度	一時保育事業への補助実施、小学校・中学校連携校実施、読書改革プロジェクト事業実施、平井第二小学校校庭芝生生化事業実施、新体力テストの実施、理科、算数・数学の授業教材・教具の整備事業実施、子ども・子育て応援会議の設置、江戸川区次世代育成支援行動計画(後期)策定
平成22年度	子ども未来館の開設、外国語教材整備事業実施
平成23年度	特別支援教育推進校モデル事業実施、子どもショートステイ事業実施、中央育成室の開設

基本目標② 学びと協働で 区民文化はぐくむ ふれあいのまち

年度	主な取り組み
平成15年度	北小岩コミュニティ会館の開設、青少年の海外派遣事業「青少年の翼」実施
平成16年度	男女共同参画推進区民会議の設置、江戸川総合人生大学開学
平成17年度	ボランティア活動室の整備実施、ミニ企画展示実施、文化財郷土資料室ボランティアの育成事業実施、東葛西コミュニティ会館・東葛西図書館の開設
平成18年度	男女共同参画推進計画の策定
平成19年度	松江区民プラザの開設、江戸川コミュニティ会館の開設、施設予約システム「えどねっと」の開設
平成20年度	松江図書館の開設、篠崎文化プラザ(篠崎図書館・江戸川総合人生大学等)の開設、男女共同参画の推進に係る区民ワークショップの設置
平成22年度	中平井コミュニティ会館の開設、篠崎子ども図書館の開設、東部図書館の開設
平成23年度	長島桑川コミュニティ会館の開設、小岩図書館の新築移転

基本目標③ すこやかに 安心して暮らせ 生涯活躍できる いきいきとしたまち

年度	主な取り組み
平成14年度	健康ウォーキング大会実施、民間緊急通報システム「マモルくん」の設置事業実施(熟年者)
平成15年度	子育てひろば事業実施(健康サポートセンター)、こころの健康ホットライン事業実施、江戸川元気プロジェクト事業実施、支援費制度実施、民間緊急通報システム「マモルくん」の設置事業実施(身障者)
平成16年度	江戸川区口腔保健センターの開設、江戸川区地域福祉計画の策定
平成17年度	就労支援事業実施(生活保護)
平成18年度	地域包括支援センター開設、第1期江戸川区障害福祉計画の策定、第3期介護保険事業計画及び熟年しあわせ計画の策定
平成19年度	手話通訳者養成講座事業実施
平成20年度	40歳未満の区民健診実施、国保健診実施(特定健診・特定保健指導)、長寿健診実施、福祉健診実施、40歳未満保健指導事業実施、熟年口腔ケアセミナー事業実施、熟年スポーツトレーニング事業実施、江戸川区障害者計画・第2期障害福祉計画の策定、中高年のためのひざ痛・腰痛改善教室事業実施
平成21年度	わくわくクッキング講座事業実施、新型インフルエンザ対策事業実施、水辺のスポーツガーデンの開設、第4期介護保険事業計画及び熟年しあわせ計画の策定、熟年介護サポーター事業実施、介護ブラッシュアップ研修実施、さくらの家の開設、中国残留邦人等地域生活支援事業実施、住宅手当緊急特別措置事業実施
平成22年度	在宅リハビリテーション支援事業実施
平成23年度	がん予防対策事業実施、国民体育大会(東京国体)の開催準備、小児用肺炎球菌ワクチン接種の費用助成実施、子宮頸がんワクチン接種の費用助成実施、社会福祉士等卒後連携事業実施、成年後見制度利用支援事業実施、高齢者向け優良賃貸住宅推進事業実施、手話通訳者緊急派遣事業実施

基本目標④ 自然豊かな 地球環境にやさしい やすらぎのまち

年度	主な取り組み
平成15年度	安心・安全まちづくり運動大綱の策定
平成16年度	えどがわエコセンターの開設
平成17年度	「EDOGAWAごみダイエットプラン」江戸川区一般廃棄物処理基本計画の策定、交通安全指導員によるパトロール(違法駐車対策)実施、アスベスト対策事業実施、総合自転車対策事業実施
平成18年度	「もったいない運動えどがわ」の開始、防犯メールニュース(現えどがわメールニュース)の配信実施、自転車盗ゼロ作戦事業実施
平成19年度	マイバッグ運動の推進事業実施、エコタウンえどがわ推進計画の策定
平成22年度	「EDOGAWAごみダイエットプラン」江戸川区一般廃棄物処理基本計画の改定
平成23年度	古着・古布リサイクル移動回収事業実施

第2節 基本計画(後期)の背景

基本目標⑤ 都市と産業が共存共栄する 活力に満ちた にぎわいのあるまち

年度	主な取り組み
平成14年度	商店街振興プランの策定、展示会等出展助成事業実施、 特産農産物ブランド確立事業実施、ほっとワークえどがわの開設、 起業家支援アドバイザー派遣事業実施
平成15年度	えどがわ伝統工芸産学公プロジェクト事業実施、えどがわ伝統工芸ワールドの開設
平成16年度	知的財産活用セミナー事業実施、起業家ゼミナール事業実施、 えどがわ商店街産学公プロジェクト事業実施、農業ボランティア事業実施、 ホームページ開設促進助成事業実施
平成17年度	産業ブレンパーパートナー事業実施、えどがわコラボ産学交流プラザの開設、 ビジネスプランコンテスト事業実施、えどがわ商人(あきんど)街支援セミナー事業実施、 ヤングほっとワークえどがわの開設
平成18年度	産学連携コーディネーション派遣事業実施、えどがわ農業産学公プロジェクト事業実施
平成19年度	SHOPえどがわ伝統工芸+(プラス)の開設
平成20年度	経営者支援セミナー事業実施、江戸川区農業基本構想及び認定農業者認定事業実施、 体験型農園事業実施、江戸川区中小企業振興事業資金融資特別借換融資制度実施、 ファーマーズクラブ東葛西の開設、産学連携研究費助成事業実施
平成21年度	中小企業経営基盤強化事業実施、「区内一斉商品券まつり」支援実施、 健康増進型公衆浴場改築等支援事業実施、事業所実態調査実施、 仕事と生活の調和推進都市宣言実施
平成22年度	省電力型街路灯設置資金貸付事業実施、えどがわ産業ナビの開設、 江戸川区名産品販売促進事業実施、繊維業活性化プロジェクト事業実施
平成23年度	産業発明コンクール事業実施、創業支援(インキュベーション)施設の開設



基本目標⑥ 楽しい暮らしを支え 安全 快適で 美しい魅力あふれる うるおいのまち

年度	主な取り組み
平成14年度	小松川千本桜完成、緑の基本計画(水と緑の行動指針)の策定
平成15年度	バリアフリーマップの作成、松島三丁目地区密集住宅市街地整備促進事業実施
平成16年度	北小岩地区のスーパー堤防まちづくり説明会実施、 一之江四丁目南地区密集住宅市街地整備促進事業実施、 春江町三丁目南地区密集住宅市街地整備促進事業実施
平成17年度	篠崎公園地区のスーパー堤防とまちづくり説明会実施、地震計連動放送の導入、 耐震改修計画等支援事業実施、熟年者・障害者耐震改修助成事業実施、 家具の転倒防止ボランティア支援事業実施
平成18年度	スーパー堤防整備基本方針策定、新川修景整備・新川人道橋の整備(新川千本桜事業)、 バリアフリー住宅普及啓発事業実施、分譲マンション耐震診断助成実施、 江戸川区国民保護計画の策定、JR小岩駅周辺のまちづくりへの取り組み実施、 江戸川一丁目地区密集住宅市街地整備促進事業実施、一之江境川親水公園沿線景観地区指定
平成19年度	江戸川区耐震改修促進計画の策定、篠崎西部地区のまちづくり事業実施、 民間建築物のアスベスト再調査実施、江戸川区自動車駐車場維持管理事業実施、 災害時特設公衆電話の整備、防災センターの設立、都市復興マニュアルの策定、 一之江三丁目南地区密集住宅市街地整備促進事業実施、 一之江駅付近地区密集住宅市街地整備促進事業完了、環七シャトルバス運行開始
平成20年度	緊急地震速報の整備、江戸川区洪水ハザードマップの作成、荒川河川水位表示塔の設置、 分譲マンション耐震設計助成実施、葛西駅地下駐輪場完成
平成21年度	地震・防災マップの作成、耐震改修工事助成実施、新型インフルエンザへの対応実施、 新川耐震護岸整備事業実施(新川千本桜事業)、耐震アドバイザー派遣事業実施、 中葛西八丁目地区密集住宅市街地整備促進事業実施、 鉄道駅におけるエレベーターによるワンルート整備完了
平成22年度	景観計画の策定、高齢者向け優良賃貸住宅の供給促進事業実施、えどがわ百景事業実施
平成23年度	景観まちづくり推進事業実施、小松川地区防災拠点施設建設、 北小岩一丁目東部土地区画整理事業実施



2 基礎数値分析の概要

基本計画(後期)の策定にあたって、区を取り巻く具体的な状況を把握するため、平成22年度に実施した将来人口推計、財政状況、区民世論調査、熟年者の健康と生きがいに関する調査、農業・農地の現状、緑の実態調査などの調査結果について分析を行いました。

それぞれの分析結果は、次のとおりです。

(1) 将来人口推計について

今後、必要となる行政サービスの検討や財政状況の見通しを検討するにあたっては、その前提となる将来人口の把握が重要となります。そこで、江戸川区が平成22年9月に実施した将来人口推計の結果をもとに、「基本計画(後期)」の策定にあたっての留意事項を検討しました。

① 本調査の目的

本区では、江戸川区長期計画『えどがわ新世紀デザイン』[基本構想期間:2002年(平成14年)からの20年間]を策定する際に、住民基本台帳及び外国人登録者の実績をもとに推計ケースを設定し、2002年(平成14年)から2020年(平成32年)までの地区別・5歳階級別人口推計を行い、その結果をとりまとめました。

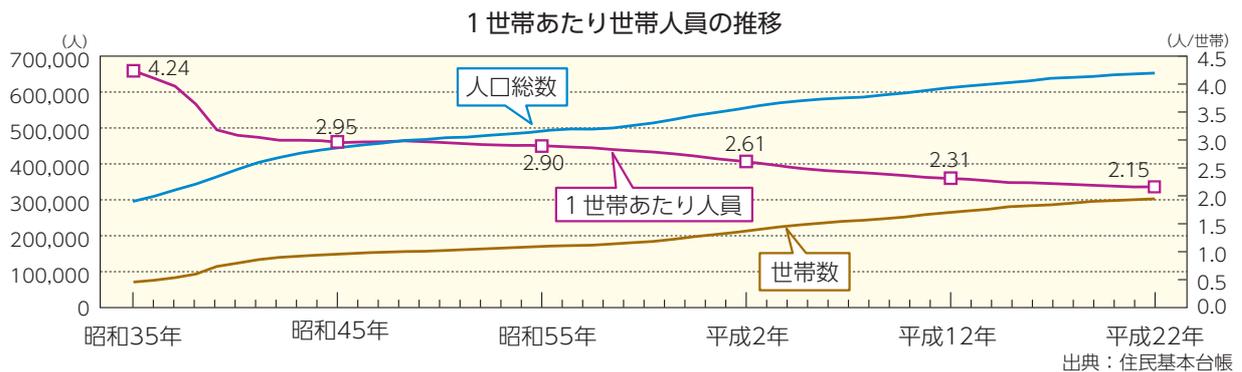
しかし、国などが実施した直近の人口推計をみると、年少人口の減少や高齢者人口の増加などのいっそうの進展が見込まれます。そこで、新しい区政運営を踏まえた行政経営を進めるためには、最新の社会経済動向を加味した人口推計が必要不可欠であることから、2030年(平成42年)までの人口推計を行い、併せて、昼間人口、外国人登録者の推計も行いました。夜間人口は地区別・男女別・5歳階級別、昼間人口は5歳階級別、外国人登録者数は地区別・国籍別で推計を行いました。地区とは、小松川地区、小岩地区、中央地区、葛西地区、東部地区、鹿骨地区の6地区を指します。

② 将来推計人口

ア 本区の人口動向

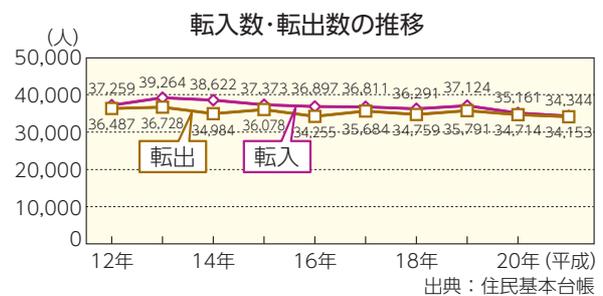
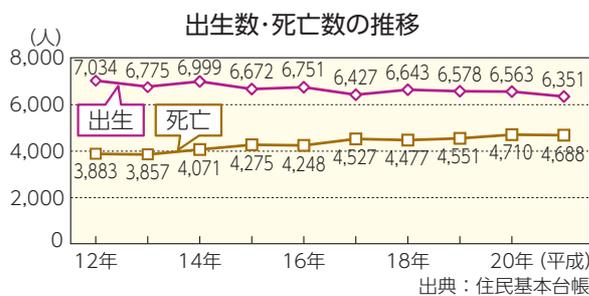
本区の住民基本台帳をみると、2010年(平成22年)1月1日時点で総人口は651,884人となっており、2010年(平成22年)に至るまで長期的に増加傾向にあります。年齢3区分別人口推移をみると、総人口の増加に対して老年人口の増加が著しく、高齢化が進行しています。年少人口については増加傾向にありましたが、2007年(平成19年)を境に減少に転じています。

世帯数の推移は長期的に増加傾向にあり、2010年(平成22年)1月1日時点で30万世帯を超えています。人口の増加率を世帯数の増加率が上回っていることから、1世帯あたりの世帯人数が減少し、2010年(平成22年)1月1日時点では2.15人となっています。



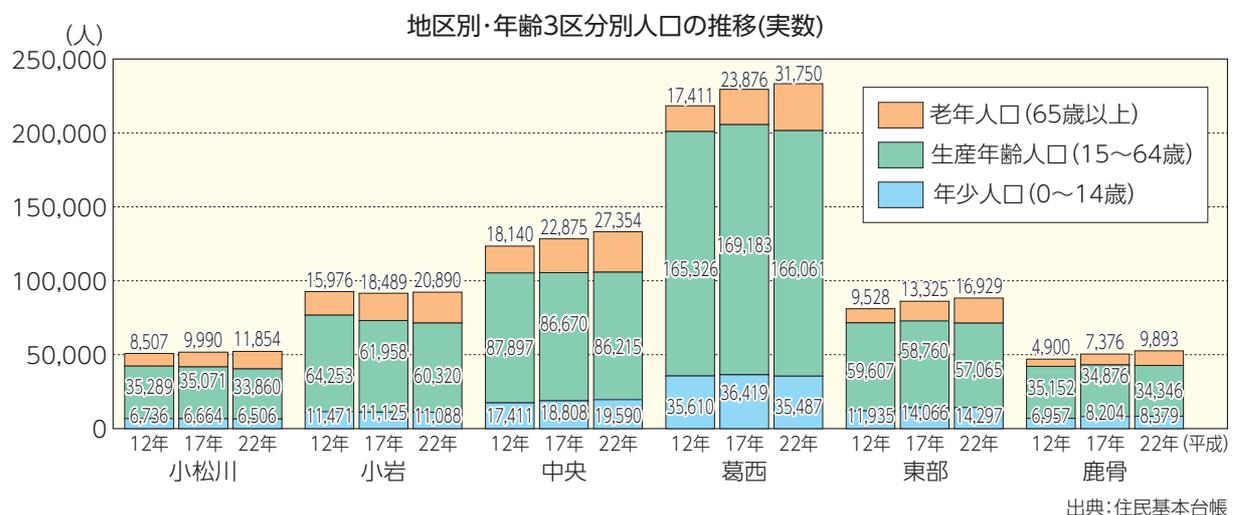
2000年(平成12年)から2009年(平成21年)までの出生数・死亡数の推移を見ると、出生数が減少する一方、死亡数は増加しており、自然増加数は減少傾向にあります。

一方、2000年(平成12年)から2009年(平成21年)までの転入数・転出数の推移から社会動態についてみると、転入数・転出数ともに緩やか減少傾向にありますが、長期的に転入超過が続いています。



地区別の人口推移をみると、6地区すべてにおいて総人口は増加傾向にあります。最も人口が多いのは葛西地区で20万人を超えます。

年少人口数の推移をみると、年少人口数が増加傾向にあるのは中央地区、東部地区、鹿骨地区です。小松川地区、葛西地区、小岩地区については、僅かですが減少傾向にあります。また、6地区すべてにおいて、老年人口の割合が増加しており高齢化が進んでいます。特に高齢化の進行が顕著なのは、東部地区、鹿骨地区です。



第2節 基本計画(後期)の背景

イ 将来人口の推計方法

人口推計はコーホート要因法を用いて5年間隔で行います。推計目標年次は2030年(平成42年)とし、地区別・性別・5歳階級別で推計を行います。基準人口は2010年(平成22年)とし、住民基本台帳と外国人登録者を足しあわせたものとしします。

また、本推計においては、地区別の推計人口の合計値と本区全体の推計人口の間に乖離が生じることとなりますが、6地区合計の男女別・5歳階級別推計人口が、本区全体の男女別・5歳階級別推計人口と一致するよう一律補正を行ったものを、最終的な6地区別推計人口とします。

ウ 推計における仮定

本推計における仮定値は、下記のように設定しました。

変動要因	設定項目	設定内容																																																																																																
基準人口	基準人口	住民基本台帳と外国人登録者数の和(2010年(平成22年))																																																																																																
出生	女性の5歳階級別出生率	江戸川区の合計特殊出生率が、東京都と比べて安定的に高いことを勘案し、国立社会保障・人口問題研究所の推計値(東京都平成20年推計)に合計特殊出生率から算出した補正係数を乗じた数値とする。補正係数(江戸川区の合計特殊出生率 / 東京都の合計特殊出生率)は、1993年(平成5年)から2008年(平成20年)までの15年間の平均値とし、1.27となる。																																																																																																
	出生児の男女性比	1995年(平成7年)から2010年(平成22年)まで15年間について、東京都の住民基本台帳の値から算出(女性100に対し男性104.9)																																																																																																
死亡	男女別・5歳階級別生残率	国立社会保障・人口問題研究所の推計値(東京都平成20年推計)																																																																																																
転出入	男女別・5歳階級別・地区別社会移動率	<p>封鎖人口と実績値との差から算出した社会移動数が総人口に占める割合を「社会移動率」として設定し、1995年(平成7年)から2000年(平成12年)、2000年(平成12年)から2005年(平成17年)、2005年(平成17年)から2010年(平成22年)までの3期間の平均値を算出。これを社会移動率の基準値とする。</p> <p>2000年(平成12年)から2009年(平成21年)の社会移動率に基づいて社会移動率の関数を推定し、その将来推定値に基づいて2010年(平成22年)以降の社会移動率の減少率を求め、基準値に減少率を乗じることによって各期の社会移動率を求める。</p> <p style="text-align: center;">社会移動率の推移(実績値と設定値)</p> <table border="1"> <caption>社会移動率の推移(実績値と設定値)</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>実績値</th> <th>設定値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2000</td><td>0.0058</td><td>0.0058</td></tr> <tr><td>2001</td><td>0.0050</td><td>0.0048</td></tr> <tr><td>2002</td><td>0.0012</td><td>0.0040</td></tr> <tr><td>2003</td><td>0.0042</td><td>0.0035</td></tr> <tr><td>2004</td><td>0.0058</td><td>0.0030</td></tr> <tr><td>2005</td><td>0.0020</td><td>0.0028</td></tr> <tr><td>2006</td><td>0.0042</td><td>0.0025</td></tr> <tr><td>2007</td><td>0.0018</td><td>0.0022</td></tr> <tr><td>2008</td><td>0.0022</td><td>0.0020</td></tr> <tr><td>2009</td><td>0.0020</td><td>0.0018</td></tr> <tr><td>2010</td><td>-</td><td>0.0016</td></tr> <tr><td>2011</td><td>-</td><td>0.0015</td></tr> <tr><td>2012</td><td>-</td><td>0.0014</td></tr> <tr><td>2013</td><td>-</td><td>0.0013</td></tr> <tr><td>2014</td><td>-</td><td>0.0012</td></tr> <tr><td>2015</td><td>-</td><td>0.0011</td></tr> <tr><td>2016</td><td>-</td><td>0.0010</td></tr> <tr><td>2017</td><td>-</td><td>0.0009</td></tr> <tr><td>2018</td><td>-</td><td>0.0008</td></tr> <tr><td>2019</td><td>-</td><td>0.0007</td></tr> <tr><td>2020</td><td>-</td><td>0.0006</td></tr> <tr><td>2021</td><td>-</td><td>0.0005</td></tr> <tr><td>2022</td><td>-</td><td>0.0004</td></tr> <tr><td>2023</td><td>-</td><td>0.0003</td></tr> <tr><td>2024</td><td>-</td><td>0.0002</td></tr> <tr><td>2025</td><td>-</td><td>0.0001</td></tr> <tr><td>2026</td><td>-</td><td>0.0001</td></tr> <tr><td>2027</td><td>-</td><td>0.0001</td></tr> <tr><td>2028</td><td>-</td><td>0.0001</td></tr> <tr><td>2029</td><td>-</td><td>0.0001</td></tr> <tr><td>2030</td><td>-</td><td>0.0001</td></tr> </tbody> </table>	年次	実績値	設定値	2000	0.0058	0.0058	2001	0.0050	0.0048	2002	0.0012	0.0040	2003	0.0042	0.0035	2004	0.0058	0.0030	2005	0.0020	0.0028	2006	0.0042	0.0025	2007	0.0018	0.0022	2008	0.0022	0.0020	2009	0.0020	0.0018	2010	-	0.0016	2011	-	0.0015	2012	-	0.0014	2013	-	0.0013	2014	-	0.0012	2015	-	0.0011	2016	-	0.0010	2017	-	0.0009	2018	-	0.0008	2019	-	0.0007	2020	-	0.0006	2021	-	0.0005	2022	-	0.0004	2023	-	0.0003	2024	-	0.0002	2025	-	0.0001	2026	-	0.0001	2027	-	0.0001	2028	-	0.0001	2029	-	0.0001	2030	-	0.0001
年次	実績値	設定値																																																																																																
2000	0.0058	0.0058																																																																																																
2001	0.0050	0.0048																																																																																																
2002	0.0012	0.0040																																																																																																
2003	0.0042	0.0035																																																																																																
2004	0.0058	0.0030																																																																																																
2005	0.0020	0.0028																																																																																																
2006	0.0042	0.0025																																																																																																
2007	0.0018	0.0022																																																																																																
2008	0.0022	0.0020																																																																																																
2009	0.0020	0.0018																																																																																																
2010	-	0.0016																																																																																																
2011	-	0.0015																																																																																																
2012	-	0.0014																																																																																																
2013	-	0.0013																																																																																																
2014	-	0.0012																																																																																																
2015	-	0.0011																																																																																																
2016	-	0.0010																																																																																																
2017	-	0.0009																																																																																																
2018	-	0.0008																																																																																																
2019	-	0.0007																																																																																																
2020	-	0.0006																																																																																																
2021	-	0.0005																																																																																																
2022	-	0.0004																																																																																																
2023	-	0.0003																																																																																																
2024	-	0.0002																																																																																																
2025	-	0.0001																																																																																																
2026	-	0.0001																																																																																																
2027	-	0.0001																																																																																																
2028	-	0.0001																																																																																																
2029	-	0.0001																																																																																																
2030	-	0.0001																																																																																																

エ 人口推計結果(本区全体)

本区全体の人口は増加傾向が続きますが、2025年(平成37年)に約699,000人とピークを迎えて、その後は減少すると推計されます。(有効数字3桁で推計値をみると、2020年と2025年は同数となりますが、4桁目までの数値で判断すると2025年がピークとなります。)

0～14歳の年少人口は2010年(平成22年)を境に減少に転じ、2030年(平成42年)には約78,700人と、2010年(平成22年)の8割程度にまで急激に減少します。

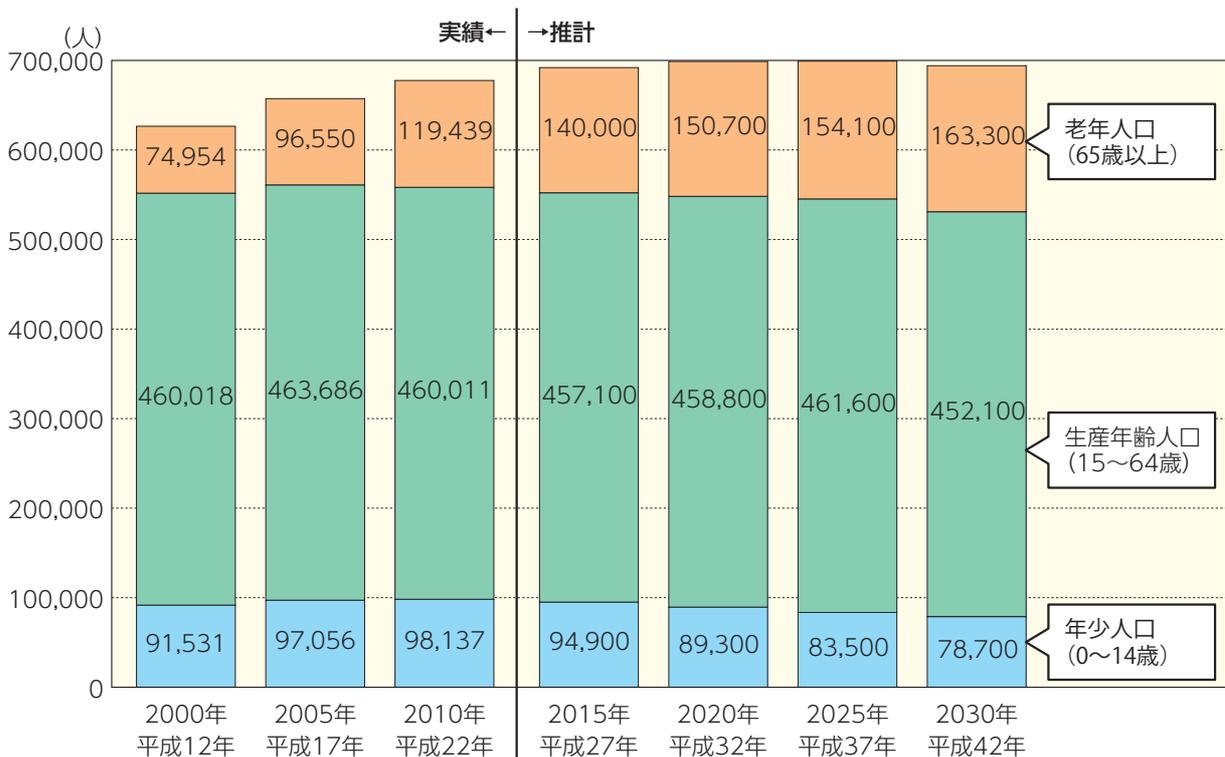
15～64歳の生産年齢人口をみると、2005年(平成17年)の約46万人を境に減少に転じ、以後緩やかな減少を続けます。割合も2000年(平成12年)以降、減少傾向が続きます。

65歳以上の老年人口は2030年(平成42年)に至るまで増加の一途をたどり、2030年(平成42年)には2010年(平成22年)から40,000人以上増加します。割合をみても、2010年(平成22年)から6%程度増加するなど高齢化が進行します。

年齢3区分別人口の推移(割合)

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年
	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
総人口	626,503	657,292	677,587	692,000	699,000	699,000	694,000
0～14歳	14.6%	14.8%	14.5%	13.7%	12.8%	11.9%	11.3%
15～64歳	73.4%	70.5%	67.9%	66.1%	65.6%	66.0%	65.1%
65歳以上	12.0%	14.7%	17.6%	20.2%	21.6%	22.0%	23.5%
(参考)75歳以上	3.9%	4.9%	6.4%	8.4%	10.3%	11.7%	11.8%

年齢3区分別人口の推移(人数)



オ 人口推計結果(地区別)

地区別推計結果をみると、小岩地区は2010年(平成22年)を境に減少に転じ、2030年(平成42年)に至るまで減少の一途をたどります。小松川地区、中央地区、東部地区は増加傾向にあります。2020年(平成32年)にピークを迎えてその後は減少します。この他、葛西地区、鹿骨地区については2030年(平成42年)まで増加の一途をたどり、いずれも2030年(平成42年)時点で2010年(平成22年)の1.06倍程度にまで増加します。

年少人口について、葛西地区では2005年(平成17年)から減少の一途をたどり、その他の地区では2010年(平成22年)を境に減少に転じ、2030年(平成42年)に至るまで減少の一途をたどります。

生産年齢人口について、小岩地区では2000年(平成12年)、小松川地区では2005年(平成17年)以降、減少の一途をたどります。一方、鹿骨地区では、2030年(平成42年)に至るまで増加の一途をたどります。

老年人口については、全地区すべて2030年(平成42年)に至るまで増加の一途をたどります。



2010年(平成22年)と2030年(平成42年)の人口比較

		小松川地区	小岩地区	中央地区	葛西地区	東部地区	鹿骨地区
推計結果	2010年	55,847人	97,383人	136,991人	243,745人	89,989人	53,632人
	2030年	55,200人	90,600人	139,800人	259,300人	91,800人	57,300人
	2030年/2010年	0.99	0.93	1.02	1.06	1.02	1.07
年齢3区分別推移	全体	2020年ピーク	2010年ピーク	2020年ピーク	2030年ピーク	2020年ピーク	2030年ピーク
	年少人口	2010年ピーク 1,000人減少	2010年ピーク 3,000人減少	2010年ピーク 3,000人減少	2005年ピーク 1,400人減少	2010年ピーク 4,000人減少	2010年ピーク 1,500人減少
	生産年齢人口	2005年ピーク 3,500人減少	2000年ピーク 8,000人減少	ほぼ一定	ほぼ一定	ほぼ一定	2030年ピーク 2,700人増加
	老年人口	4,000人増加 21.4%→28.8%	4,000人増加 21.6%→28.4%	7,000人増加 20.1%→25.0%	22,000人増加 13.1%→20.3%	5,000人増加 18.9%→23.4%	2,500人増加 18.5%→21.8%

地区別年齢3区分別将来人口の推移(人数)

		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年
		2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
区全体	合計	626,503	657,292	677,587	692,000	699,000	699,000	694,000
	0~14歳	91,531	97,056	98,137	94,900	89,300	83,500	78,700
	15~64歳	460,018	463,686	460,011	457,100	458,800	461,600	452,100
	65歳以上	74,954	96,550	119,439	140,000	150,700	154,100	163,300
小松川	合計	52,262	54,285	55,847	56,600	56,700	56,200	55,200
	0~14歳	6,908	6,894	7,016	6,900	6,800	6,500	6,000
	15~64歳	36,793	37,332	36,866	36,000	35,200	34,600	33,300
	65歳以上	8,561	10,059	11,965	13,700	14,700	15,100	15,900
小岩	合計	94,850	95,705	97,383	97,000	95,700	93,600	90,600
	0~14歳	11,704	11,415	11,479	11,100	10,600	9,700	8,500
	15~64歳	67,052	65,660	64,856	62,200	60,300	59,000	56,400
	65歳以上	16,094	18,630	21,048	23,700	24,800	24,900	25,700
中央	合計	126,100	131,648	136,991	140,100	141,500	141,300	139,800
	0~14歳	17,680	19,055	19,914	19,800	19,000	17,700	16,300
	15~64歳	90,177	89,599	89,573	89,300	89,800	90,500	88,500
	65歳以上	18,243	22,994	27,504	31,000	32,700	33,100	35,000
葛西	合計	223,345	236,552	243,745	250,400	255,000	258,100	259,300
	0~14歳	36,166	37,183	36,779	34,700	32,100	30,500	30,200
	15~64歳	169,622	175,295	174,967	175,100	176,700	178,600	176,400
	65歳以上	17,557	24,074	31,999	40,600	46,200	49,000	52,700
東部	合計	82,220	87,756	89,989	92,300	93,300	93,000	91,800
	0~14歳	12,046	14,217	14,494	14,100	12,900	11,800	10,700
	15~64歳	60,605	60,158	58,504	58,800	60,100	61,000	59,600
	65歳以上	9,569	13,381	16,991	19,400	20,300	20,200	21,500
鹿骨	合計	47,726	51,346	53,632	55,600	56,800	57,300	57,300
	0~14歳	7,027	8,292	8,455	8,300	7,900	7,400	6,900
	15~64歳	35,769	35,642	35,245	35,700	36,900	38,000	37,900
	65歳以上	4,930	7,412	9,932	11,600	12,000	11,900	12,500

地区別年齢3区分別将来人口の推移(割合)

		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年
		2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
区全体	合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	0~14歳	14.6%	14.8%	14.5%	13.7%	12.8%	11.9%	11.3%
	15~64歳	73.4%	70.5%	67.9%	66.1%	65.6%	66.0%	65.1%
	65歳以上	12.0%	14.7%	17.6%	20.2%	21.6%	22.0%	23.5%
小松川	合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	0~14歳	13.2%	12.7%	12.6%	12.2%	12.0%	11.6%	10.9%
	15~64歳	70.4%	68.8%	66.0%	63.6%	62.1%	61.6%	60.3%
	65歳以上	16.4%	18.5%	21.4%	24.2%	25.9%	26.9%	28.8%
小岩	合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	0~14歳	12.3%	11.9%	11.8%	11.4%	11.1%	10.4%	9.4%
	15~64歳	70.7%	68.6%	66.6%	64.1%	63.0%	63.0%	62.3%
	65歳以上	17.0%	19.5%	21.6%	24.4%	25.9%	26.6%	28.4%
中央	合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	0~14歳	14.0%	14.5%	14.5%	14.1%	13.4%	12.5%	11.7%
	15~64歳	71.5%	68.1%	65.4%	63.7%	63.5%	64.0%	63.3%
	65歳以上	14.5%	17.5%	20.1%	22.1%	23.1%	23.4%	25.0%
葛西	合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	0~14歳	16.2%	15.7%	15.1%	13.9%	12.6%	11.8%	11.6%
	15~64歳	75.9%	74.1%	71.8%	69.9%	69.3%	69.2%	68.0%
	65歳以上	7.9%	10.2%	13.1%	16.2%	18.1%	19.0%	20.3%
東部	合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	0~14歳	14.7%	16.2%	16.1%	15.3%	13.8%	12.7%	11.7%
	15~64歳	73.7%	68.6%	65.0%	63.7%	64.4%	65.6%	64.9%
	65歳以上	11.6%	15.2%	18.9%	21.0%	21.8%	21.7%	23.4%
鹿骨	合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	0~14歳	14.7%	16.1%	15.8%	14.9%	13.9%	12.9%	12.0%
	15~64歳	74.9%	69.4%	65.7%	64.2%	65.0%	66.3%	66.1%
	65歳以上	10.3%	14.4%	18.5%	20.9%	21.1%	20.8%	21.8%

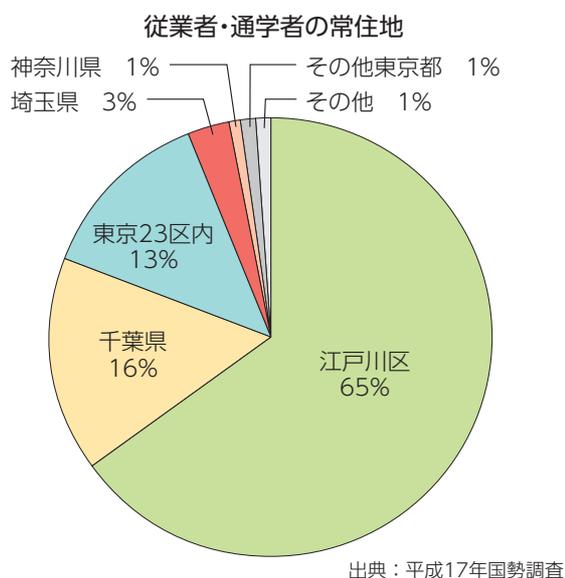
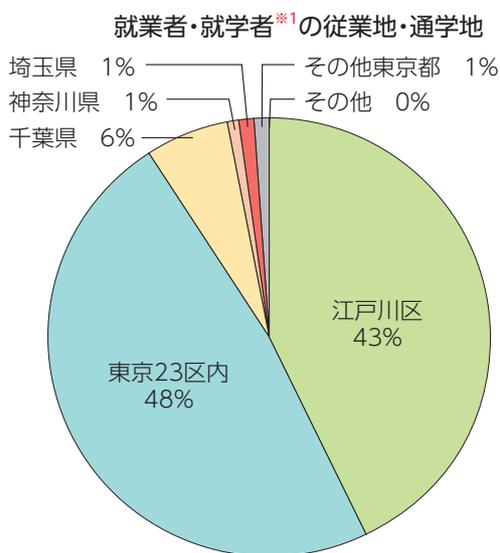
③ 昼間人口推計

ア 昼間人口の動向

本区の昼間人口と夜間人口をみると、昼夜間人口比率（昼間人口／夜間人口）については、81.2%から81.8%と増加しているものの100%を下回っており、昼間における区外への人口流出が、区内への人口流入を上回っています。

本区を常住地とする就業者・就学者について従業地・通学地内訳をみると、本区が43%を占めます。次いで、江東区・墨田区・葛飾区などの近隣区や千代田区・中央区・港区などの都心への通勤・通学がみられ、本区以外の東京23区で48%を占めます。さらに千葉県内では、近接する市川市、浦安市などへの通勤・通学が6%を占めます。

本区を従業地・通学地とする従業者・通学者について、常住地内訳をみると、本区が全体の約2/3を占めます。次いで、千葉県（市川市、船橋市、千葉市ほか）が16%、本区以外の東京23区（葛飾区、江東区、墨田区ほか）が13%となっています。本区以外の東京23区のなかでは、近隣区からの通勤・通学が多くなっています。



イ 昼間人口推計方法

昼間人口推計は、5年ごとに推計を行います。就業者、従業者*2は15歳以上を対象とし、就学者、通学者*3は14歳未満を対象とします。

5歳階級別の人口に対する、本区を常住地とする就学者、及び本区を常住地とする就業者の比率を算出し、それぞれのすう勢から、将来の就学者比率、就業者比率を想定します。その比率に5歳階級別の人口数を掛けあわせることにより、将来の就学者、就業者を推計します。

また、本区を常住地とする就学者、及び本区を常住地とする就業者に対する、本区を通学地とする通学者数、及び本区を従業地とする従業者数の比率を算出し、就学者昼夜比率、就従比率とし、それぞれのすう勢から将来値を想定します。その比率に5歳階級別の人口数を掛けあわせることにより、将来の本区を通学地とする通学者、及び本区を従業地とする従業者の人数を推計します。

これらの推計を踏まえ、「総人口－本区を常住地とする就学者・就業者＋本区を通学地とする通学者＋本区を従業地とする従業者」が昼間人口となります。

※1 「就学者」…学業に就いている者を指す。ただし、国勢調査のデータを用いる際には、国勢調査での表記を採用し、表中では「通学者」と示している。

※2 「就業者」…江戸川区在住で職業に就いている者を指す。「従業者」は、江戸川区で職業に従事する者を指す。

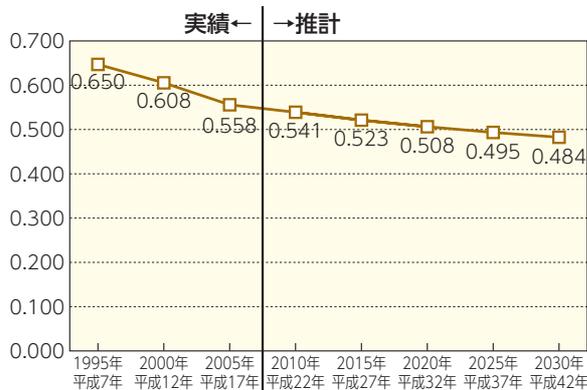
※3 「就学者」…江戸川区在住で学校に入っている者を指す。「通学者」は、江戸川区へ通学している者を指す。

ウ 推計における仮定

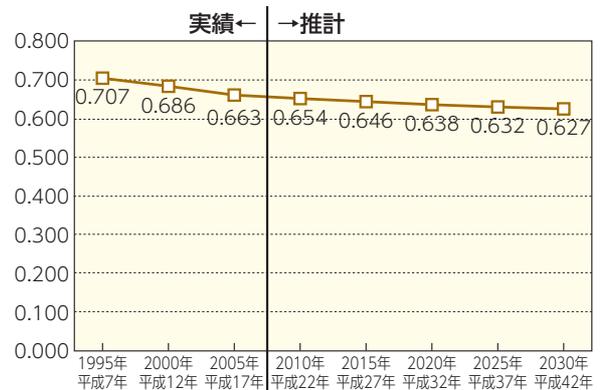
昼間人口推計における仮定値は、下記のように設定しました。

変動要因	設定項目	設定内容
就業者数	就業者比率	高齢化の進展を背景として15歳以上の就業者比率は漸減傾向にあるなかで、高齢化の傾向は今後も続くことが予測されることから、15歳以上の就業者比率についても、引き続き漸減傾向を示すものと想定する。
従業者数	就従比率	過去の漸減傾向を踏まえ、将来においても漸減傾向が続くものと想定する。江戸川区及び区部の事業所数の推移をみると、江戸川区は区部に比べて減少傾向が強く、その結果、従業者数の減少率が就業者数の減少率を上回っているものと考えられる。
就学者数	就学者比率	過去のすう勢が漸減傾向にあることを踏まえ、将来においても漸減傾向が続くものと想定する。
通学者数	就学者昼夜比率	過去のすう勢が漸増傾向にあることを踏まえ、将来においても漸増傾向が続くものと想定する。

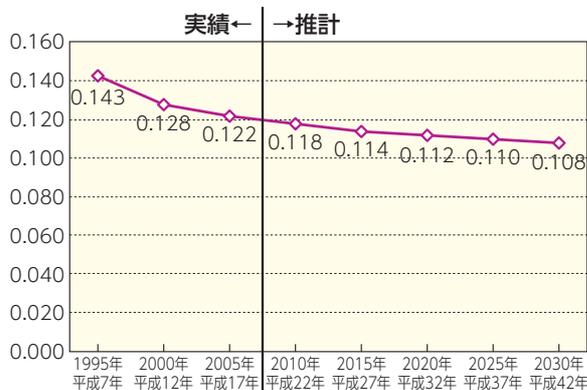
就業者比率の想定



就従比率の想定



就学者比率の想定

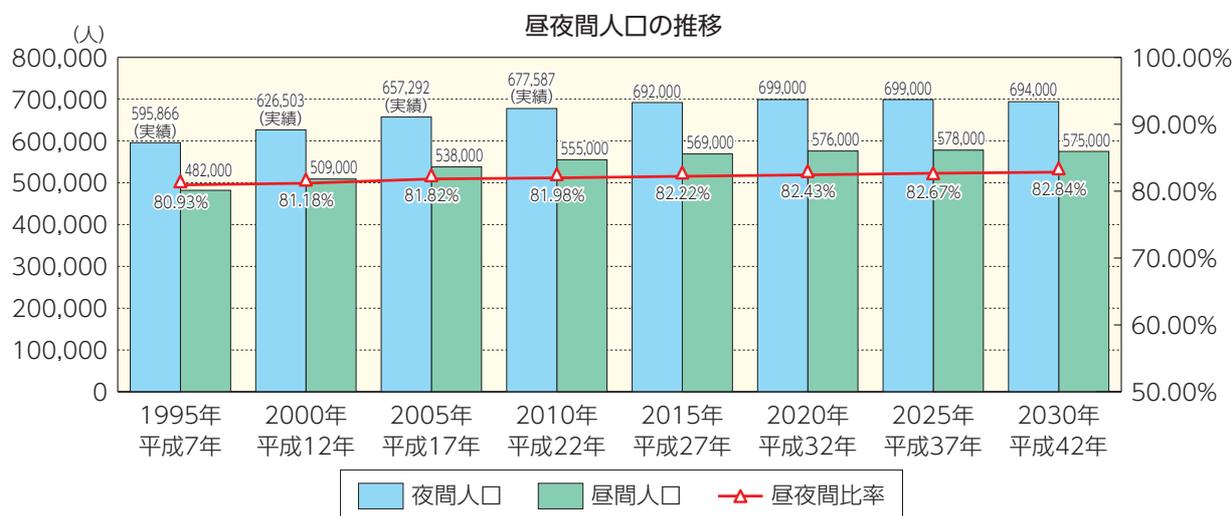


就学者昼夜比率の想定



工 昼間人口推計結果

前項までの計算結果をもとに算出した本区における昼間人口は、2025年(平成37年)までは増加傾向にあります。2025年を境に減少に転じ2030年(平成42年)には約575,000人となります。昼夜間比率については緩やかな増加傾向が続くものと想定されます。



5歳階級別 昼間人口

5歳階級別	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年
昼間人口	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
合計	482,000	509,000	538,000	555,000	569,000	576,000	578,000	575,000
15歳未満	85,000	89,000	95,000	95,000	92,000	87,000	81,000	76,000
15歳以上	397,000	419,000	443,000	460,000	477,000	489,000	497,000	498,000
15～19	30,200	19,100	15,800	19,500	26,100	27,800	27,000	25,200
20～24	40,000	31,700	28,400	27,000	27,600	31,200	30,600	28,900
25～29	39,500	44,000	38,800	35,200	32,100	31,500	33,600	32,000
30～34	34,400	43,000	49,100	40,100	36,100	32,300	31,200	32,900
35～39	28,500	34,000	44,400	46,800	38,700	34,600	30,800	29,600
40～44	33,500	27,600	33,400	41,100	44,000	36,200	32,200	28,500
45～49	40,100	32,700	27,100	33,800	42,400	46,000	38,100	34,100
50～54	40,500	39,200	31,800	27,700	34,800	44,200	48,200	40,200
55～59	35,100	39,300	38,200	32,300	28,400	36,100	46,200	50,800
60～64	28,300	34,600	38,400	38,800	33,000	29,400	37,700	48,500
65～69	20,200	27,600	33,400	37,900	38,600	33,100	29,700	38,200
70～74	14,100	19,200	25,600	31,700	36,000	36,700	31,600	28,300
75～79	9,800	12,500	16,800	22,900	28,800	33,000	33,900	29,300
80～84	6,700	7,600	9,900	13,400	19,000	24,300	28,100	29,100
85歳以上	4,100	6,000	7,800	10,400	14,600	21,000	28,600	35,900

国勢調査の昼間人口及び総人口(夜間人口)と、本調査(住民基本台帳+外国人登録)における昼間人口及び総人口(夜間人口)について、その比率(本調査/国勢調査)をみると1.01倍で推移しています。

国勢調査ベースと住民基本台帳ベースの推計比較

(参考) 昼間人口比較

	平成7年	平成12年	平成17年
	1995年	2000年	2005年
国勢調査ベース	475,854	502,598	534,942
住基+外国人ベース	482,000	509,000	538,000
住基+外国人 ベース 国調ベース	1.01	1.01	1.01

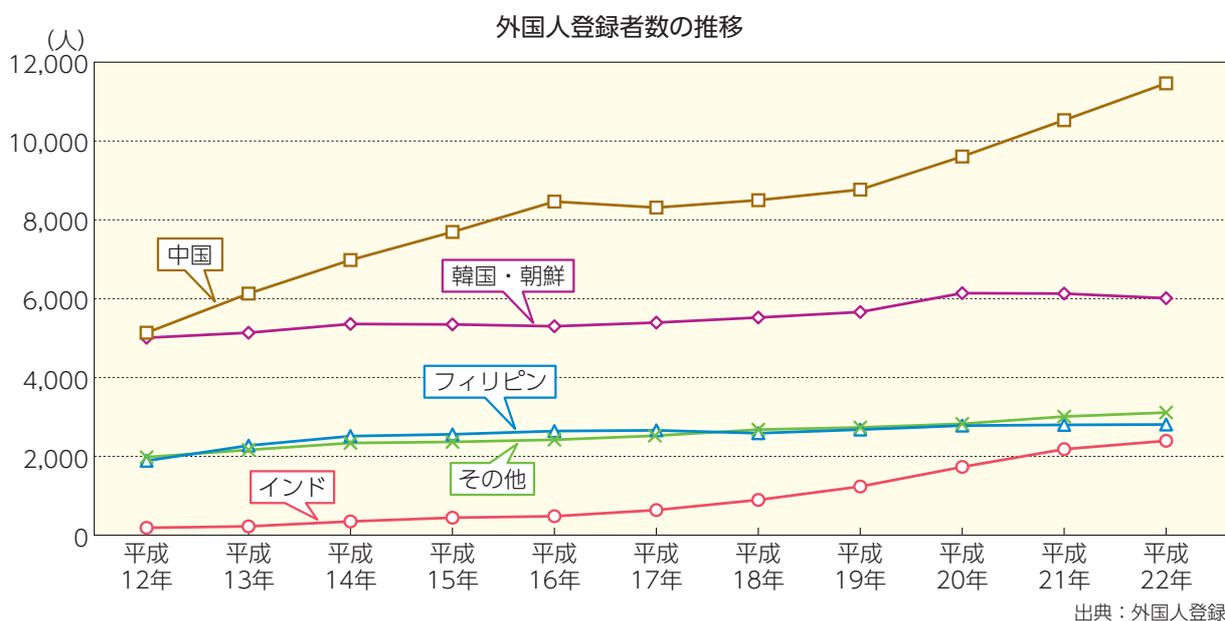
(参考) 夜間人口比較

	平成7年	平成12年	平成17年
	1995年	2000年	2005年
国勢調査	587,999	619,121	653,805
住基+外国人	595,866	626,503	657,292
住基+外国人 ベース 国調ベース	1.01	1.01	1.01

④ 外国人登録者数推計

ア 外国人登録者数の動向

本区における外国人登録者数を国籍別にみると、中国が最も多く2009年(平成21年)には1万人を超えました。次いで、韓国・朝鮮が約6,000人、フィリピン・インドが約3,000人となっています。韓国・朝鮮は微増傾向にありましたが、2008年(平成20年)を境に減少に転じています。2000年(平成12年)から2010年(平成22年)の間の増加率が高いのは、中国及びインドです。対2000年(平成12年)比で、中国は2.2倍、インドは11.5倍と急速に増加しています。フィリピンは増加傾向にあるものの、中国・インドと比べてその傾向は緩やかです。



地区別・国籍別に外国人登録者数をみると、韓国・朝鮮人は小松川地区において微増傾向にあるものの、その他の地区では減少に転じています。中国人は、主に葛西地区、小岩地区、小松川地区、中央地区にて増加傾向がみられ、東部地区、鹿骨地区ではほぼ一定で推移しています。フィリピン人は緩やかな増加傾向にあり、対平成12年比でみると、葛西地区、小岩地区での増加傾向が強くなっています。インド人については、主に葛西地区において著しい増加がみられ、小松川地区、東部地区においても増加傾向にあります。

第2節 基本計画(後期)の背景

イ 外国人登録者数の推計方法

外国人登録者数は5年間隔で推計します。将来推計人口によって算出された総人口に対する外国人登録者割合を求め、推計した総人口に乘じ、地区別の将来における外国人登録者数を算出します。国籍別としては、人数の多い中国、韓国・朝鮮、フィリピン、インドとその他に分け、区全体の国籍別外国人登録者数を推計します。

地区別国籍別に推計された外国人登録者数の和が、地区別外国人登録者数及び国籍別外国人登録者数、及び外国人登録者数の総数と一致するように補正を行います。

なお、国籍別外国人登録者数の推計は、過去のすう勢及び関係課へのヒアリングや近年の動向などから、増加率及び減少率が0に収束する形を想定しています。

ウ 外国人登録者数推計結果(江戸川区全体)

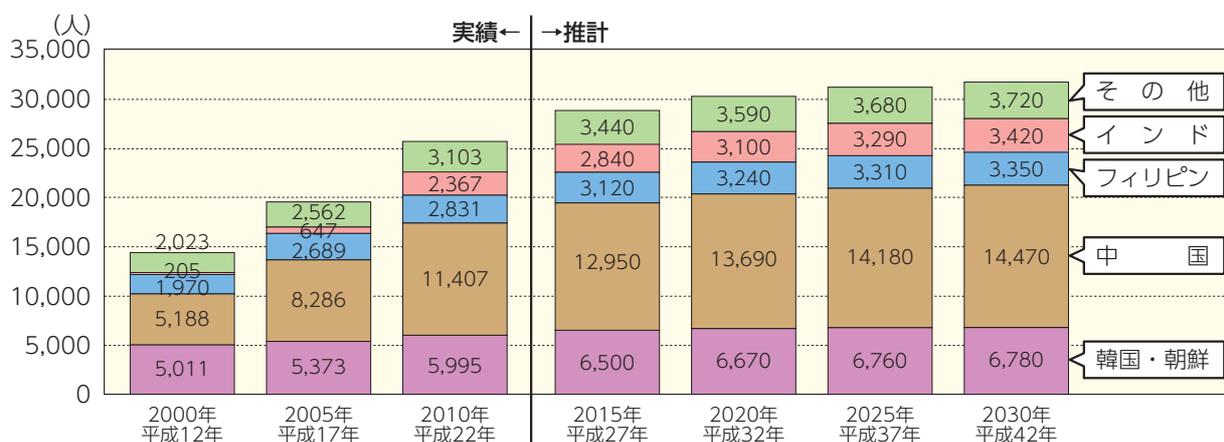
本区全体における外国人登録者数は増加が続き、2030年(平成42年)には約31,700人となり、2010年(平成22年)から6,000人程度増加します。

国籍別にみると、中国人の増加が顕著で3,000人程度の増加が見込まれています。韓国・朝鮮人については2030年(平成42年)には増加傾向がほぼ収束し、割合は減少の一途をたどります。インド人については、2000年(平成12年)からの著しい増加傾向が2010年(平成22年)以降は緩やかに変わりながら増加を続け、2030年(平成42年)には中国、韓国・朝鮮に次ぐ人数となっています。

国籍別外国人登録者の推移(割合)

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年
	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
合 計	14,397	19,557	25,703	28,900	30,300	31,200	31,700
韓国・朝鮮	34.8%	27.5%	23.3%	22.5%	22.0%	21.7%	21.4%
中 国	36.0%	42.4%	44.4%	44.8%	45.2%	45.4%	45.6%
フィリピン	13.7%	13.7%	11.0%	10.8%	10.7%	10.6%	10.6%
イ ン ド	1.4%	3.3%	9.2%	9.8%	10.2%	10.5%	10.8%
そ の 他	14.1%	13.1%	12.1%	11.9%	11.8%	11.8%	11.7%

国籍別外国人登録者数の推移(人数)

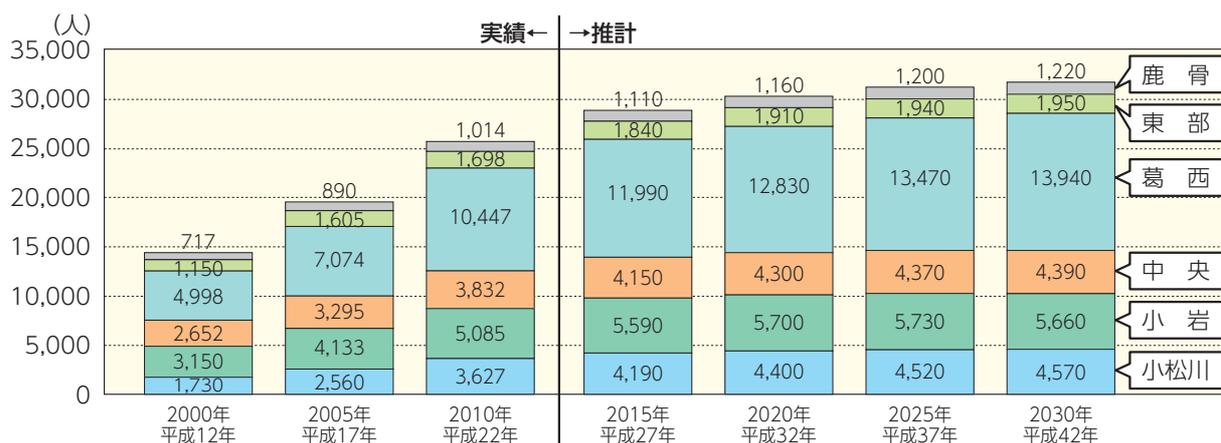


エ 外国人登録者数推計結果(地区別)

地区別推計結果をみると、小岩地区は2025年(平成37年)を境に減少に転じるものの、その他の地区では2030年(平成42年)に至るまで増加の一途をたどります。

国籍別にみると、韓国・朝鮮人は、小岩地区で2015年(平成27年)、小松川地区、中央地区、東部地区は2025年(平成37年)にピークを迎えてその後は減少します。この他、葛西地区、鹿骨地区については2030年(平成42年)まで増加の一途をたどります。中国人について、小岩地区では2025年(平成37年)を境に減少に転じるものの、その他の地区では2030年(平成42年)に至るまで増加の一途をたどります。特に小松川地区、小岩地区、中央地区では2030年(平成42年)時点で5割を超えるなど非常に高くなります。フィリピン人について、小岩地区は2020年(平成32年)を境に減少に転じるものの、その他の地区では2030年(平成42年)に至るまで増加の一途をたどります。インド人については、全地区すべて2030年(平成42年)に至るまで増加の一途をたどります。特に2010年(平成22年)まで顕著な増加を続けていた葛西地区では、2030年(平成42年)時点で2010年(平成22年)から800人増加し、他地区と比べて非常に高くなります。

地区別外国人登録者数の推移(人数)



地区別外国人登録者数の推移(ピーク)

		小松川地区	小岩地区	中央地区	葛西地区	東部地区	鹿骨地区
推計値	2010年	3,627	5,085	3,832	10,447	1,698	1,014
	2030年	4,570	5,660	4,390	13,940	1,950	1,220
	2030年/2010年	1.26	1.11	1.15	1.33	1.15	1.20
国籍別推移	全体	2030年ピーク	2025年ピーク	2030年ピーク	2030年ピーク	2030年ピーク	2030年ピーク
	韓国・朝鮮	2025年ピーク	2015年ピーク	2025年ピーク	2030年ピーク	2025年ピーク	2030年ピーク
	中国	2030年ピーク 600人増加 55.80%	2025年ピーク 400人増加 53.18%	2030年ピーク 400人増加 50.34%	2030年ピーク 1,500人増加 40.10%	2030年ピーク 100人増加 34.92%	2030年ピーク 100人増加 34.51%
	フィリピン	2030年ピーク	2020年ピーク	2030年ピーク	2030年ピーク	2030年ピーク	2030年ピーク
	インド	2030年ピーク	2030年ピーク	2030年ピーク	2030年ピーク 800人増加	2030年ピーク	2030年ピーク

第2節 基本計画(後期)の背景

地区別・国籍別外国人登録者数推計結果(人数)

		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年
		2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
区全体	合計	14,397	19,557	25,703	28,900	30,300	31,200	31,700
	韓国・朝鮮	5,011	5,373	5,995	6,500	6,670	6,760	6,780
	中国	5,188	8,286	11,407	12,950	13,690	14,180	14,470
	フィリピン	1,970	2,689	2,831	3,120	3,240	3,310	3,350
	インド	205	647	2,367	2,840	3,100	3,290	3,420
	その他	2,023	2,562	3,103	3,440	3,590	3,680	3,720
小松川	合計	1,730	2,560	3,627	4,190	4,400	4,520	4,570
	韓国・朝鮮	403	537	703	782	800	805	802
	中国	991	1,545	1,983	2,310	2,440	2,510	2,550
	フィリピン	133	174	198	225	234	238	239
	インド	9	46	438	530	572	597	609
	その他	194	258	305	347	361	368	369
小岩	合計	3,150	4,133	5,085	5,590	5,700	5,730	5,660
	韓国・朝鮮	1,217	1,196	1,187	1,270	1,270	1,250	1,220
	中国	1,119	1,779	2,595	2,890	2,990	3,030	3,010
	フィリピン	482	705	695	758	769	769	758
	インド	14	17	38	44	47	48	48
	その他	318	436	570	623	633	632	623
中央	合計	2,652	3,295	3,832	4,150	4,300	4,370	4,390
	韓国・朝鮮	920	908	930	979	993	994	990
	中国	884	1,368	1,849	2,030	2,130	2,190	2,210
	フィリピン	353	451	476	512	527	534	535
	インド	37	44	40	46	49	51	52
	その他	458	524	537	579	596	604	604
葛西	合計	4,998	7,074	10,447	11,990	12,830	13,470	13,940
	韓国・朝鮮	1,834	2,034	2,460	2,720	2,840	2,930	2,990
	中国	1,679	2,753	4,079	4,720	5,090	5,370	5,590
	フィリピン	604	853	964	1,090	1,160	1,200	1,240
	インド	109	493	1,658	2,000	2,200	2,350	2,460
	その他	772	941	1,286	1,460	1,550	1,610	1,660
東部	合計	1,150	1,605	1,698	1,840	1,910	1,940	1,950
	韓国・朝鮮	345	417	447	469	477	478	474
	中国	380	613	569	624	655	673	681
	フィリピン	251	305	279	299	309	313	313
	インド	25	31	173	197	212	220	224
	その他	149	239	230	247	255	259	259
鹿骨	合計	717	890	1,014	1,110	1,160	1,200	1,220
	韓国・朝鮮	292	281	268	286	295	299	301
	中国	135	228	332	370	394	410	421
	フィリピン	147	201	219	239	250	257	261
	インド	11	16	20	23	25	27	27
	その他	132	164	175	191	200	206	209

地区別・国籍別外国人登録者数推計結果(割合)

		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年
		2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
区全体	合計	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
	韓国・朝鮮	34.81%	27.47%	23.32%	22.49%	22.01%	21.67%	21.39%
	中国	36.04%	42.37%	44.38%	44.81%	45.18%	45.45%	45.65%
	フィリピン	13.68%	13.75%	11.01%	10.80%	10.69%	10.61%	10.57%
	インド	1.42%	3.31%	9.21%	9.83%	10.23%	10.54%	10.79%
	その他	14.05%	13.10%	12.07%	11.90%	11.85%	11.79%	11.74%
小松川	合計	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
	韓国・朝鮮	23.29%	20.98%	19.38%	18.66%	18.18%	17.81%	17.55%
	中国	57.28%	60.35%	54.67%	55.13%	55.45%	55.53%	55.80%
	フィリピン	7.69%	6.80%	5.46%	5.37%	5.32%	5.27%	5.23%
	インド	0.52%	1.80%	12.08%	12.65%	13.00%	13.21%	13.33%
	その他	11.21%	10.08%	8.41%	8.28%	8.20%	8.14%	8.07%
小岩	合計	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
	韓国・朝鮮	38.63%	28.94%	23.34%	22.72%	22.28%	21.82%	21.55%
	中国	35.52%	43.04%	51.03%	51.70%	52.46%	52.88%	53.18%
	フィリピン	15.30%	17.06%	13.67%	13.56%	13.49%	13.42%	13.39%
	インド	0.44%	0.41%	0.75%	0.79%	0.82%	0.84%	0.85%
	その他	10.10%	10.55%	11.21%	11.14%	11.11%	11.03%	11.01%
中央	合計	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
	韓国・朝鮮	34.69%	27.56%	24.27%	23.59%	23.09%	22.75%	22.55%
	中国	33.33%	41.52%	48.25%	48.92%	49.53%	50.11%	50.34%
	フィリピン	13.31%	13.69%	12.42%	12.34%	12.26%	12.22%	12.19%
	インド	1.40%	1.34%	1.04%	1.11%	1.14%	1.17%	1.18%
	その他	17.27%	15.90%	14.01%	13.95%	13.86%	13.82%	13.76%
葛西	合計	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
	韓国・朝鮮	36.69%	28.75%	23.55%	22.69%	22.14%	21.75%	21.45%
	中国	33.59%	38.92%	39.04%	39.37%	39.67%	39.87%	40.10%
	フィリピン	12.08%	12.06%	9.23%	9.09%	9.04%	8.91%	8.90%
	インド	2.18%	6.97%	15.87%	16.68%	17.15%	17.45%	17.65%
	その他	15.45%	13.30%	12.31%	12.18%	12.08%	11.95%	11.91%
東部	合計	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
	韓国・朝鮮	30.00%	25.98%	26.33%	25.49%	24.97%	24.64%	24.31%
	中国	33.04%	38.19%	33.51%	33.91%	34.29%	34.69%	34.92%
	フィリピン	21.83%	19.00%	16.43%	16.25%	16.18%	16.13%	16.05%
	インド	2.17%	1.93%	10.19%	10.71%	11.10%	11.34%	11.49%
	その他	12.96%	14.89%	13.55%	13.42%	13.35%	13.35%	13.28%
鹿骨	合計	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
	韓国・朝鮮	40.73%	31.57%	26.43%	25.77%	25.43%	24.92%	24.67%
	中国	18.83%	25.62%	32.74%	33.33%	33.97%	34.17%	34.51%
	フィリピン	20.50%	22.58%	21.60%	21.53%	21.55%	21.42%	21.39%
	インド	1.53%	1.80%	1.97%	2.07%	2.16%	2.25%	2.21%
	その他	18.41%	18.43%	17.26%	17.21%	17.24%	17.17%	17.13%

(2) 本区の財政状況と特長(数値は、平成22年度現在)

「基本計画(後期)」の策定にあたっては、どのような行政サービスを実施するだけでなく、それを実施するための財源についても留意することが重要です。そこで、基礎調査の一環として、財政分析を実施し、本区の財政状況の特長を整理しました。

① この10年間の行財政改革

ア 安定した行財政基盤の確立に向けた施策の見直し

不況の長期化による税収の落ち込みを背景に、全国的に地方自治体財政の危機的状況が深刻化するなか、本区は区民生活に必要なサービスを今後も長期的・安定的に行うことのできる行財政基盤づくりを進めるため、これまでに次のような施策の見直しを行ってきました。

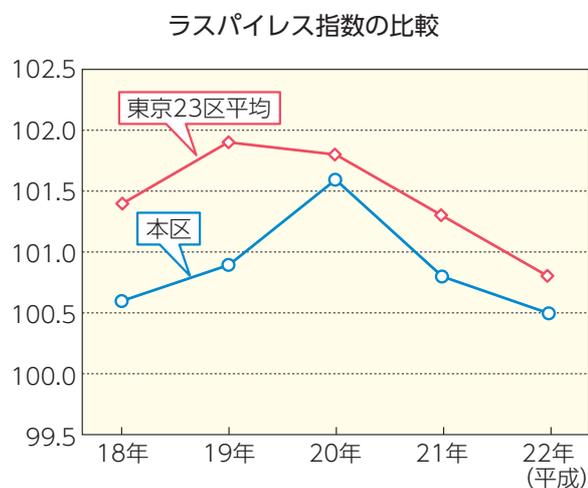
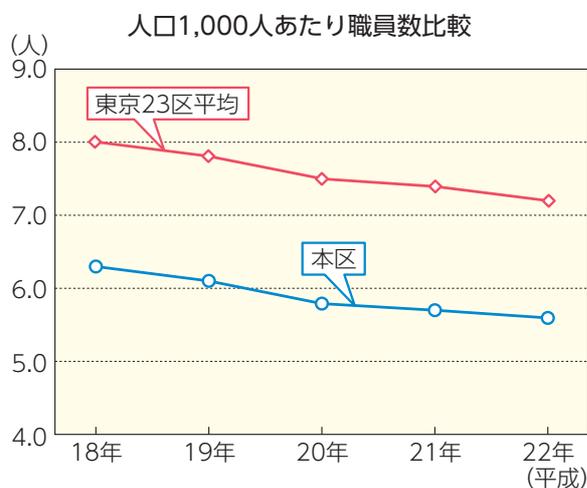
(主な施策の見直し)

- 組織の再編・統合などによる組織のスリム化
- 公園ボランティア、すくすくスクール、地域防災力の強化などの共育・協働の推進
- 区立保育園の民営化、業務の民間委託、指定管理者制度の導入などによる民間活力の導入
- 収納対策委員会の設置、区税や国民健康保険料のコンビニエンスストアでの収納などによる収入確保のための取り組み
- 区民施設使用料の改定、利用サービスに対する応益負担の導入などによる適正な受益者負担の導入
- 電子申請サービスの拡大、情報処理体制の整備などのIT化の推進

イ 職員を効率的に配置し、借金を減らすなどの経営努力

行政活動の効率性は、「人口千人あたり職員数」で比較します。本区の人口千人あたり職員数は5.6人で、足立区に次いで東京23区中2番目に少ない数字で、東京23区平均は7.2人です。

また、職員の給与水準は「ラスパイレス指数」で比較します。これは、国家公務員の給与水準を100として、地方公務員の給与水準を比較できるようにした指数です。本区のラスパイレス指数は100.5で、東京23区中4番目に低い数値です。この2つの数値は組織の効率化や民間委託の導入などにより、合理的な組織運営に努めてきた結果といえます。



② 経営努力で生み出した財源を扶助費や補助費などの区民サービスに充てている

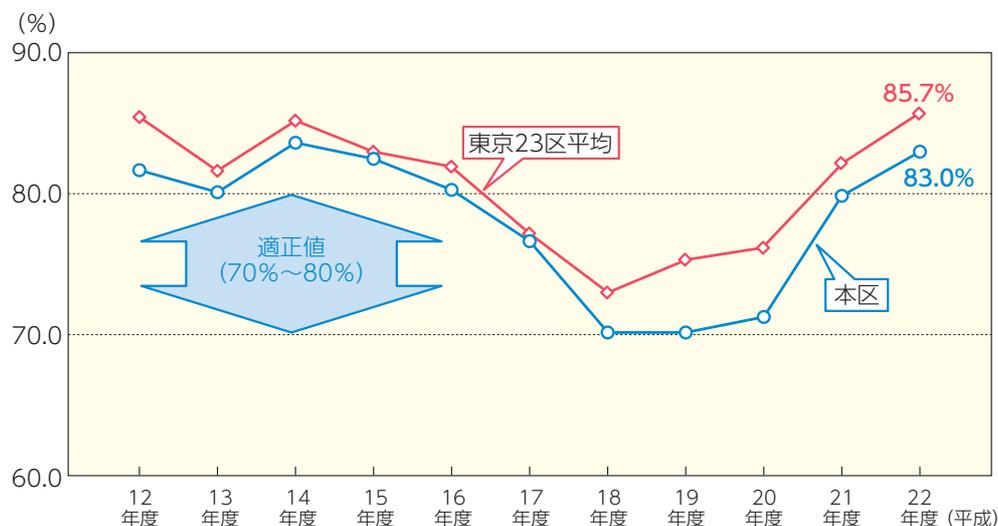
さまざまな経営努力で生み出した財源を、本区では以下のように有効に使っています。(平成22年度決算速報値)

- ア 人件費に使われている経常的一般財源は22.8%です。これは東京23区中1番低い数値です。職員数の抑制を続けてきた結果であり、東京23区の平均値は29.2%です。
- イ 物件費(需用費、役務費、委託料など)に使われるのは19.4%です。東京23区中11番目に少なく、平均値の19.1%よりやや多い数値です。情報処理体制の再整備にともなうシステム開発委託や業務委託化が進んだことによりゆるやかに増加しています。
- ウ 扶助費(生活保護、子ども手当、子ども医療費助成など)に使われるのは21.5%です。東京23区中最も多く、平均値の15.9%を大きく超えています。生活保護や子ども手当、子ども医療費が大きいことや乳児養育手当、熟年者激励手当など、福祉の充実のための区独自の施策が多いことが影響しています。
- エ 公債費(借金の元利償還金)に使われるのは1.5%で東京23区中1番低い数値です。これは、平成18・19年度に繰上償還したことが大きく寄与しています。
- オ 補助費など(区民や団体への補助金など)に使われるのは8.9%で東京23区中2番目に多い数値です。これは保育ママ助成、学校給食費補助、中小企業への利子補給・信用保証料補助など、区独自の補助・助成策が多くあることが影響しています。

③ 現状の区の財政はバランスの良いものとなっている

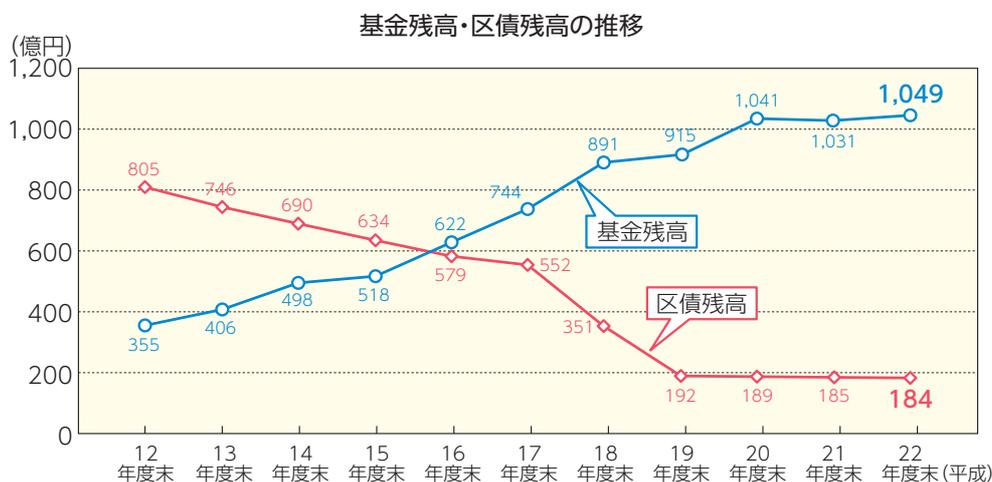
財政に余裕があるかないかは「経常収支比率」により判断します。これは自治体の歳入と歳出を経常的経費と臨時的経費に分類し、経常的一般財源歳入のうち経常的歳出額に使われる部分が何%あるかを計算したものです。この数値は低いほど財政構造に余裕があることを示しますが、本区の経常収支比率は83.0%、東京23区中では7番目に低い、良好な数値です。東京23区の平均は85.7%、適正水準の70~80%を超えています。財政力指数が低いにもかかわらず東京23区においては、良好な数値となっています。

経常収支比率の比較



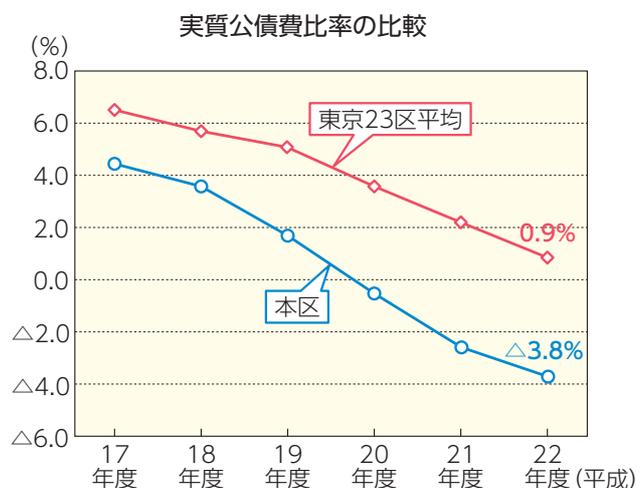
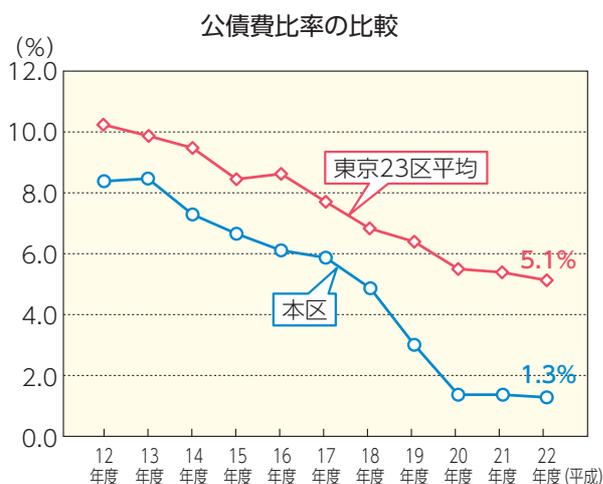
④ 区の貯金は増加し、借金は減少している

この10年間の行財政改革で捻出した財源を区債の返還と基金の積立に充て、平成12年度には、805億円あった区債残高は184億円の減少し、基金残高は355億円から1,049億円に増加させることができました。



⑤ 区の実質公債費比率は日本一少ない

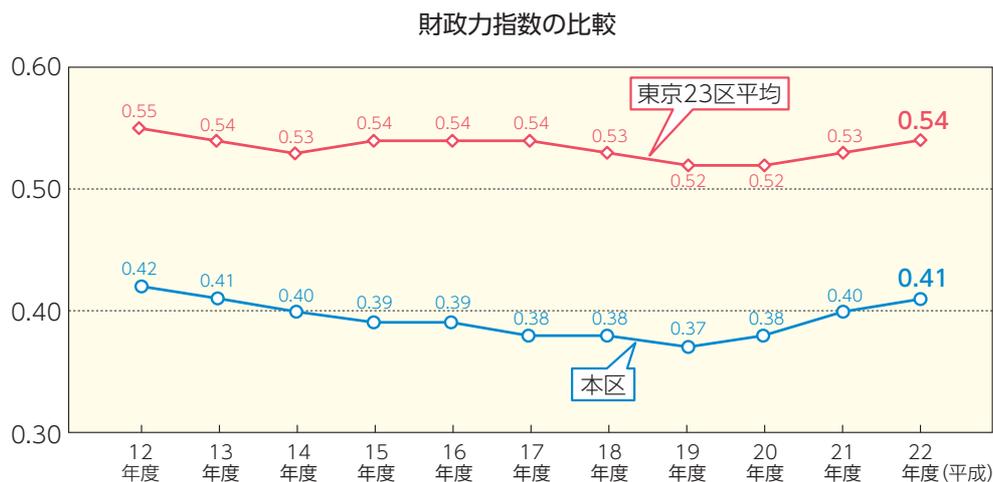
借金の状況は「実質公債費比率」で判断します。これは借金の元利償還費に加え、その自治体が加入している一部事務組合などの借金の償還財源として負担している経費(実質的な公債費)をその自治体の標準的な財政規模で割ったものです。本区の実質公債費比率はマイナス3.8%で、3年連続全国一の数値でした。なお、計算結果がマイナスになるのは、実質的な公債費のうち、地方交付税の交付対象となる経費がある場合は、その額を差し引いて計算するためで、本区の実質的な公債費は地方交付税の交付対象経費より少なく、極めて良好な状況といえます。これは、平成18・19年度の財政状況が良好なとき、それまで抱えていた借金を288億円繰上償還して残高を大きく減らしたことによるものです。なお、本区の借金残高は184億円、区民1人あたりでは2万7千円と東京23区で1番少ない額です。



※平成19年度以降は、健全化判断比率に基づく実質公債費比率です。

⑥ 現在の財政上の課題は自前の財源が少なく、財政基盤が脆弱なことである

自前の財源がどのくらいあるかは、「財政力指数」により判断します。財政力指数とは自治体の自主財源（税など）を標準的な行政を行うために必要な経費（人口や学校数・児童生徒数、道路面積、公園面積などを基に計算します）で割った指数です。本区の財政力指数は0.41、東京23区平均は0.54です。東京23区中18番目に低い数値です。これは、税金などが必要な行政需要の4割しかないということです。また、本区の財政基盤が東京23区のなかでも脆弱であることを示しています。残りの6割は財政調整交付金という、都と区で配分する交付金を受けて補っています。



⑦ 今後の財政上の課題

- ア 歳出については、今後も扶助費・繰出金（国保・介護・後期高齢特別会計）の伸びが続いていくと予測されます。特に扶助費は毎年10ポイント近く伸びていき、公債費も今後は増加していきます。
- イ 歳入は、特別区民税など、経済状況に影響されるため、今後の伸びは予測できません。
- ウ 基金残高は、学校改築を中心とした老朽化した施設の改築経費のため減少していきます。また、基金については、平成23年度現在約1,000億円の残高がありますが、7割は学校改築・区債の返還・災害対策などの使用用途が定まっており、その他の基金も取り崩しを進めると数年で底をついてしまいます。
- エ 区債残高は、学校改築を中心とした老朽化した施設の改築経費のため増加していきます。

こうした財政状況に関する将来の課題がありますので、私たちの子どもの世代に大きな負担を残すことなく、安全で快適な暮らしのできる本区を引き継いでいくためには、基本計画（後期）における施策を実施するにあたり健全財政を堅持していくことが必要不可欠です。

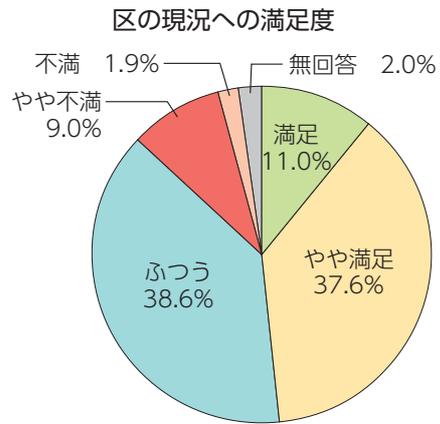
(3) 区民世論調査の結果

① 区民世論調査について

本区は、区政に対する区民の意識・評価・要望などを把握し、その結果を区政へ反映させることにより、区民参加による区政運営を推進していくことを目的にアンケート形式で区民世論調査を隔年で実施しています。基本計画(後期)策定にあたり、平成22年5月22日から6月13日までの期間に実施した区民世論調査の結果を参考にしました。なお、調査の対象は無作為に抽出した江戸川区在住の満18歳以上の男女2,000人で調査票の有効回収数は1,405人(回収率70.3%)でした。

② 江戸川区における現況の満足度について

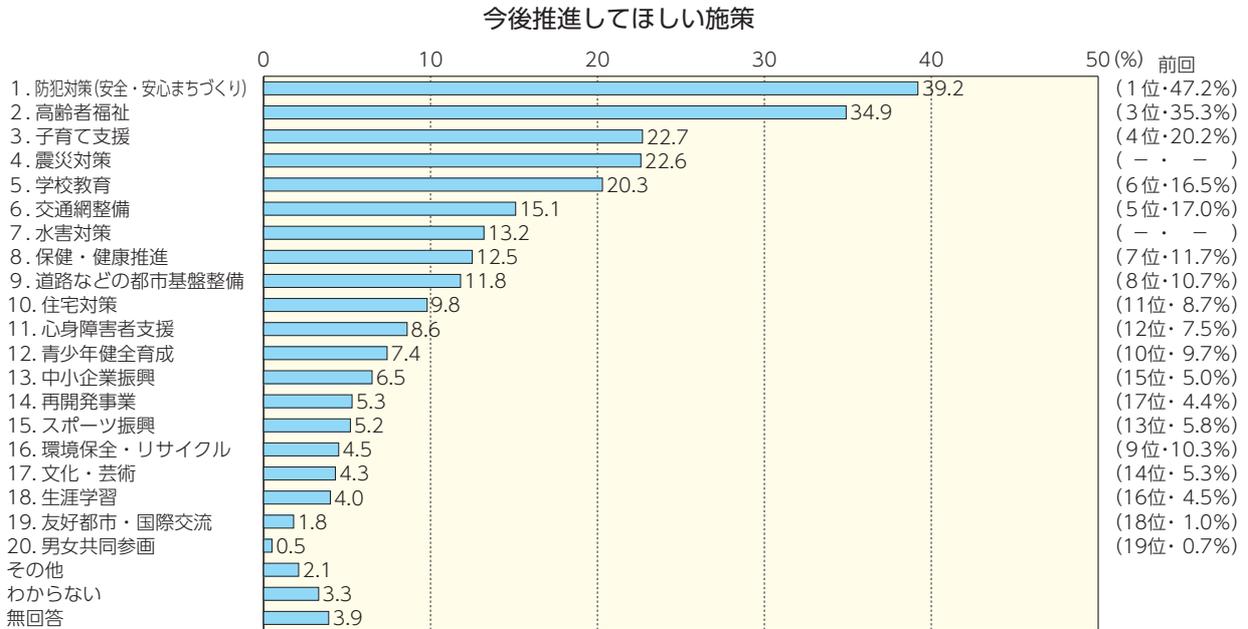
区民が本区に対してどの程度満足しているかを把握するために、「区の現況への満足度」に関するアンケートを行いました。



約半数の区民が「満足・やや満足」と回答しています。

③ 江戸川区が今後推進してほしい施策について

区民が今後、本区にどのような施策を推進してほしいかを把握するために、「今後推進してほしい施策」に関するアンケートを行いました。



※ 4位の「震災対策」、7位の「水害対策」は前回調査では「災害対策」(2位・36.1%)

今後推進してほしい施策については、「防犯対策(安全・安心まちづくり)」(39.2%)が最も高く、続いて「高齢者福祉」(34.9%)、「子育て支援」(22.7%)、「震災対策」(22.6%)、「学校教育」(20.3%)などとなっています。

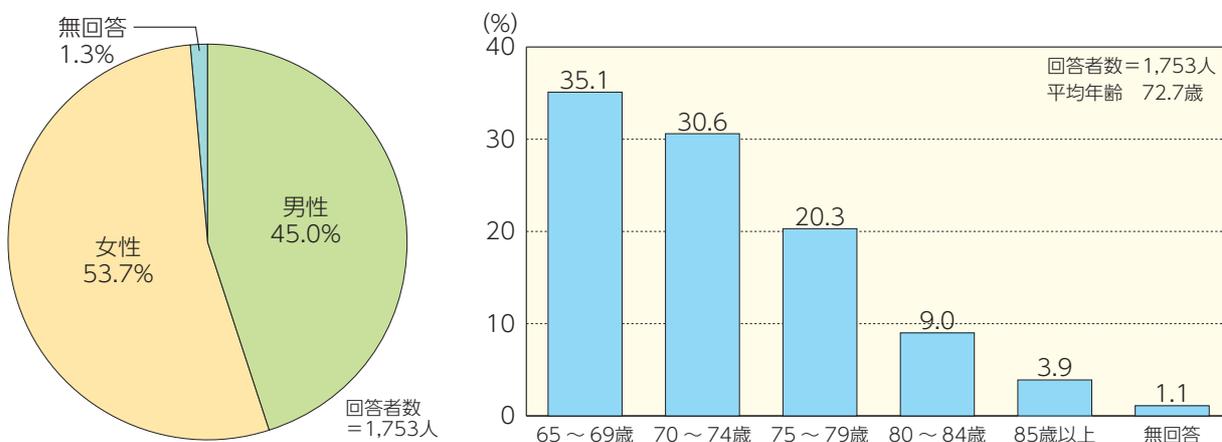
(4) 熟年者の健康と生きがいに関する調査の結果

平成22年11月22日から12月15日までの期間に実施した、熟年者の健康と生きがいに関する調査の結果を参考にしました。なお、調査の対象は無作為に抽出した65歳以上の要介護認定を受けていない区民2,500人で、調査票の有効回収数は1,753人(回収率70.1%)でした。

① 性別、現在の満年齢

性別は、「男性」(45.0%)、「女性」(53.7%)と、女性の方が8.7ポイント高くなっています。

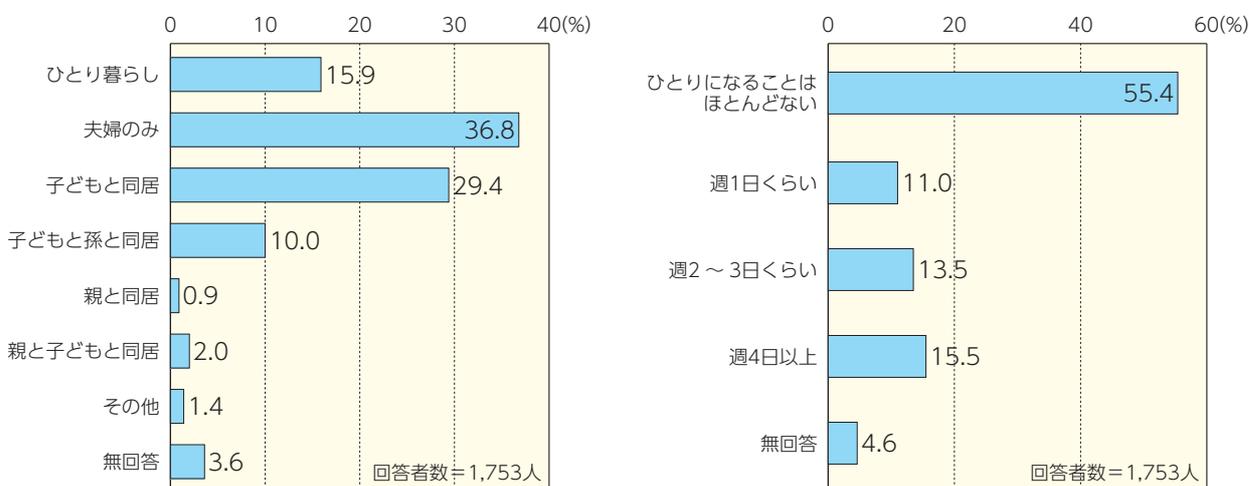
年齢は「65～69歳」(35.1%)が最も高く次いで、「70～74歳」(30.6%)と、これらをあわせた前期高齢者が全体の65.7%を占めます。平均年齢は72.7歳となっています。



② 世帯構成、日中独居の状況

世帯構成は、「夫婦のみ」が最も高い36.8%、次いで「子どもと同居」が29.4%、「ひとり暮らし」(15.9%)、「子どもと孫と同居」(10.0%)の順となっています。

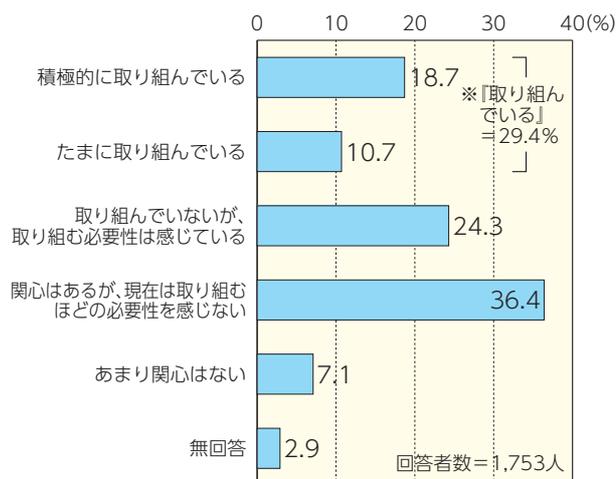
日中独居の状況をみると、「ひとりになることはほとんどない」が55.4%と過半数を占める一方、「週4日以上」とする回答も15.5%と1割を超えます。



③ 介護予防のための取り組み状況

介護予防のための取り組み状況をみると、「関心はあるが、現在は取り組むほどの必要性を感じない」(36.4%)が最も高く、次いで「取り組んでいないが、取り組む必要性は感じている」(24.3%)が続いています。

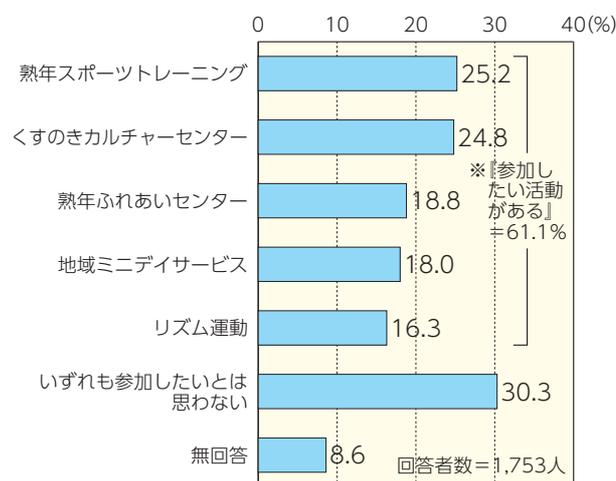
「積極的に取り組んでいる」(18.7%)、「たまたに取り組んでいる」(10.7%)をあわせた『取り組んでいる』人の割合は約3割となっています。



※「取り組んでいる」=「積極的に取り組んでいる」+「たまたに取り組んでいる」

④ 今後取り組みたい活動

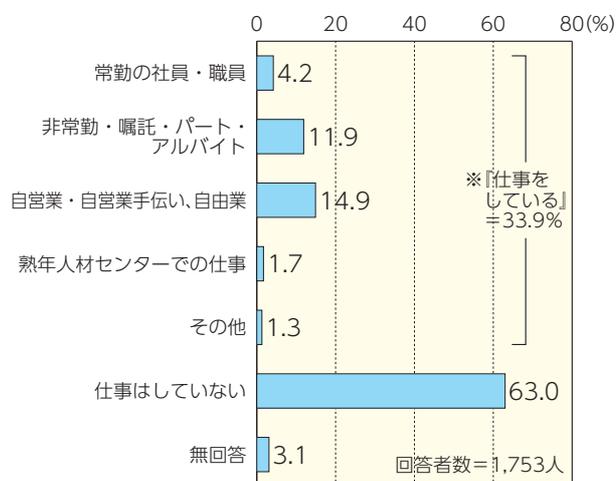
今後取り組みたい活動をみると、61.1%が『参加したい活動がある』と回答しています。具体的には、「熟年スポーツトレーニング」(25.2%)、「くすのきカルチャーセンター」(24.8%)、「熟年ふれあいセンター」(18.8%)の順となっています。



※「参加したい活動がある」=100% - 「いずれも参加したいとは思わない」 - 「無回答」

⑤ 現在の就労状況

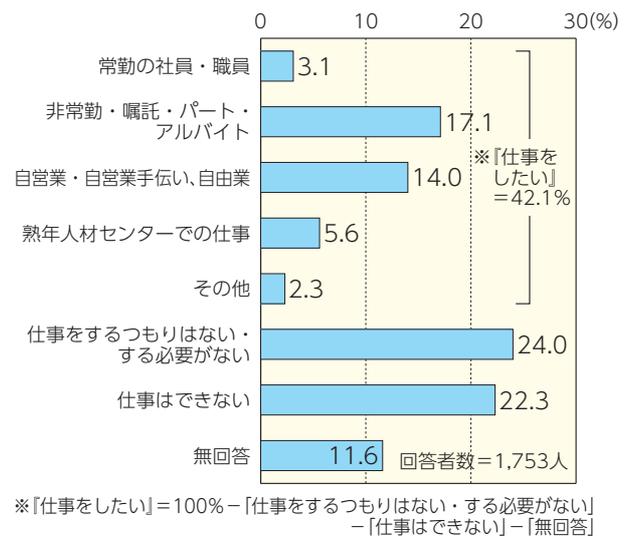
現在の就労状況をみると、『仕事をしている』人の割合は33.9%となっています。具体的には、「自営業・自営業手伝い、自由業」が最も高い14.9%、次いで「非常勤・嘱託・パート・アルバイト」(11.9%)、「常勤の社員・職員」(4.2%)となっています。



※「仕事をしている」=100% - 「仕事はしていない」 - 「無回答」

⑥ 今後の就労意向

今後の就労意向をみると、42.1%が『仕事をしたい』と回答しており、現在の就労状況と比べて8.2ポイント高くなっています。希望する就労形態は、「非常勤・嘱託・パート・アルバイト」(17.1%)、「自営業・自営業手伝い、自由業」(14.0%)、「熟年人材センターでの仕事」(5.6%)などとなっています。

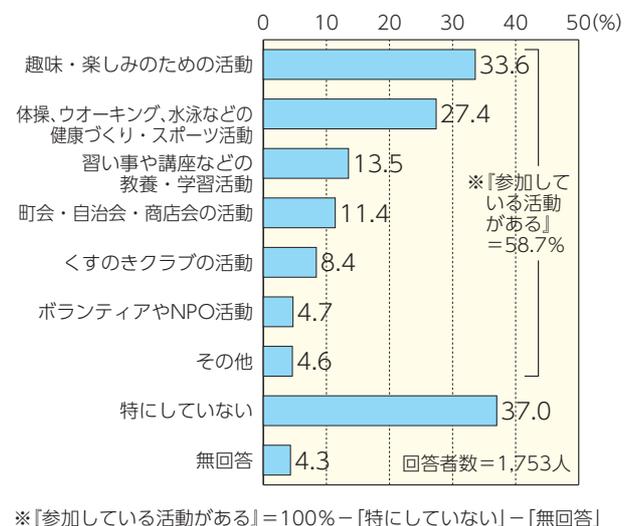


⑦ 現在参加している

余暇活動・社会参加活動

余暇活動・社会参加活動について、現在『参加している活動がある』人の割合は58.7%となっています。

具体的には、「趣味・楽しみのための活動」(33.6%)に次いで、「体操、ウォーキング、水泳などの健康づくり・スポーツ活動」(27.4%)、「習い事や講座などの教養・学習活動」(13.5%)と続いています。

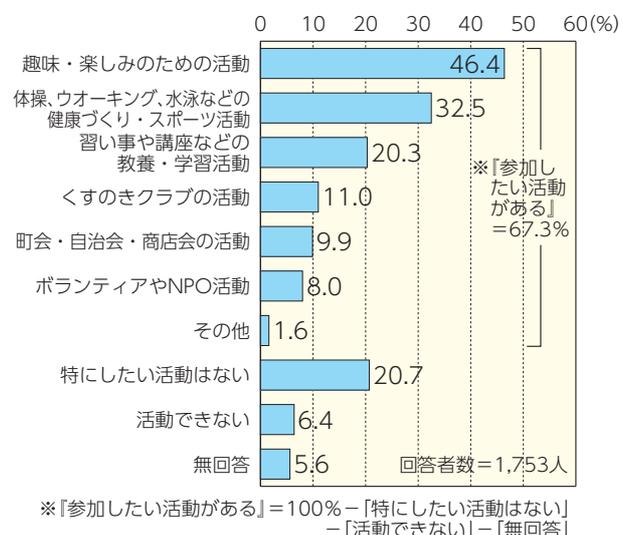


⑧ 今後参加したい

余暇活動・社会参加活動

余暇活動・社会参加活動について、今後『参加したい活動がある』人の割合は67.3%であり、現在の活動状況に比べて8.6ポイント高くなっています。

具体的には、「趣味・楽しみのための活動」(46.4%)、「体操、ウォーキング、水泳などの健康づくり・スポーツ活動」(32.5%)、「習い事や講座などの教養・学習活動」(20.3%)などとなっています。



(5) 本区の農業・農地の現状

平成21年11月から23年3月までの期間に実施された、江戸川区農業の推進と農地保全の検討会でまとめられた江戸川区農業の推進と農地保全方策報告書を参考にしました。

① 営農タイプ

ア 営農のタイプの類型化の基準

農産物生産状況調査(平成21年度)及び農家基本台帳(平成20年度)のデータをもとに、以下の基準にのっとり本区の農業を類型化しました。

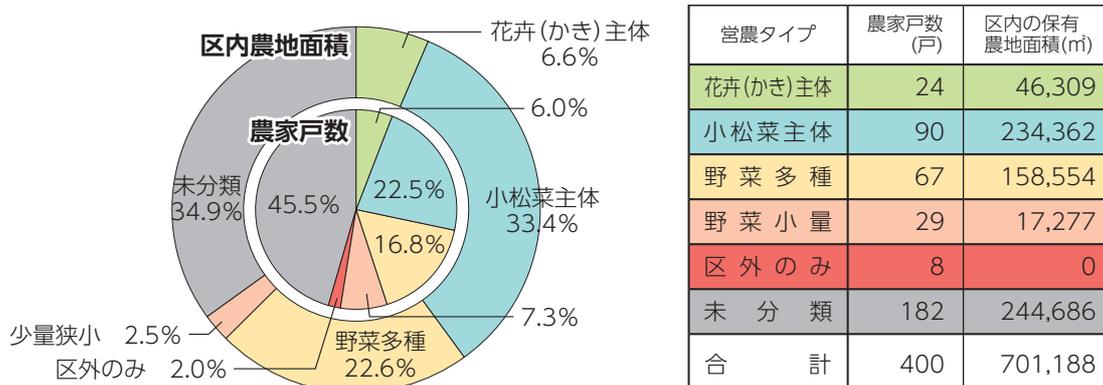
表1 営農タイプの基準

営農タイプ	分類の基準(※根拠データ:農産物生産状況調査・農家基本台帳)
花卉(かき)主体	区内・区外あわせて経営農地面積が10a以上、もしくは年間50万円以上の農業所得があり、花卉の作付面積が全体の5割以上の農家。
小松菜主体	区内・区外あわせて経営農地面積が10a以上、もしくは年間50万円以上の農業所得があり、小松菜の作付面積が全体の5割以上の農家。
野菜多種	区内・区外あわせて経営農地面積が10a以上、もしくは年間50万円以上の農業所得があり、野菜を多種栽培している農家。
少量狭小	区内・区外あわせて経営農地面積が10a未満の小規模な農地で、少量の作付けを行う農家。
区外のみ	区外農地で米などの作付けを行う農家。
未分類	十分な記載がないために営農タイプを分類できない農家。

イ 本区における営農タイプの構成

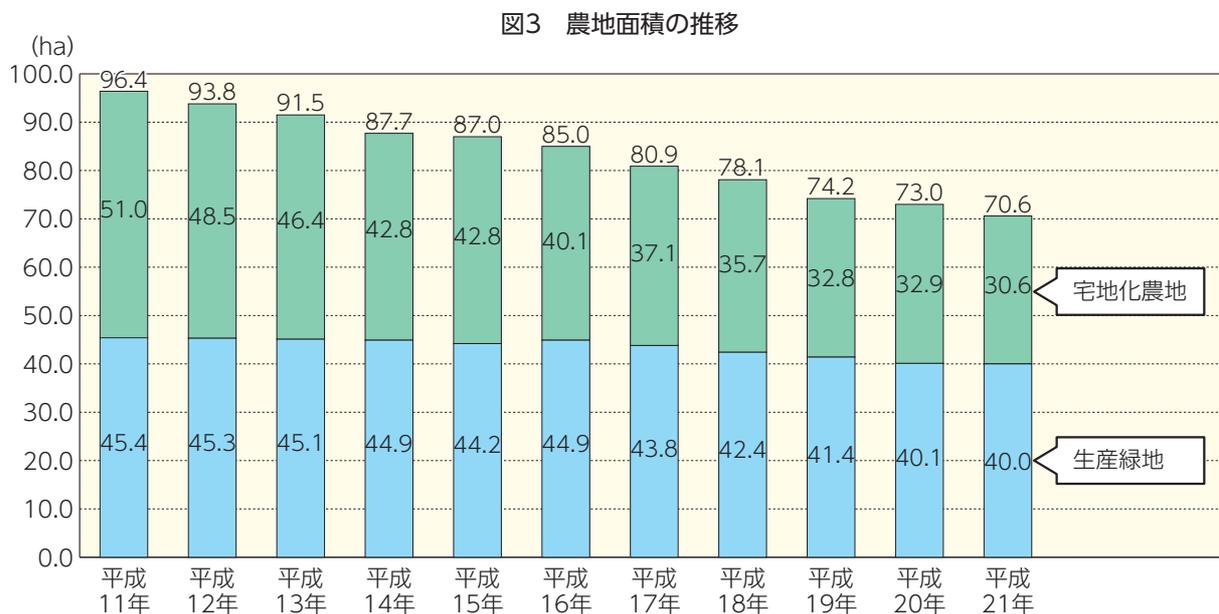
経営面積が10a以上もしくは50万円以上の農業所得のある「花卉(かき)主体」「小松菜主体」「野菜多種」の合計は全体の1/2弱、それらが経営する区内の農地面積は全体の約2/3となっています。

図2 本区における営農タイプの構成



② 農地面積の推移

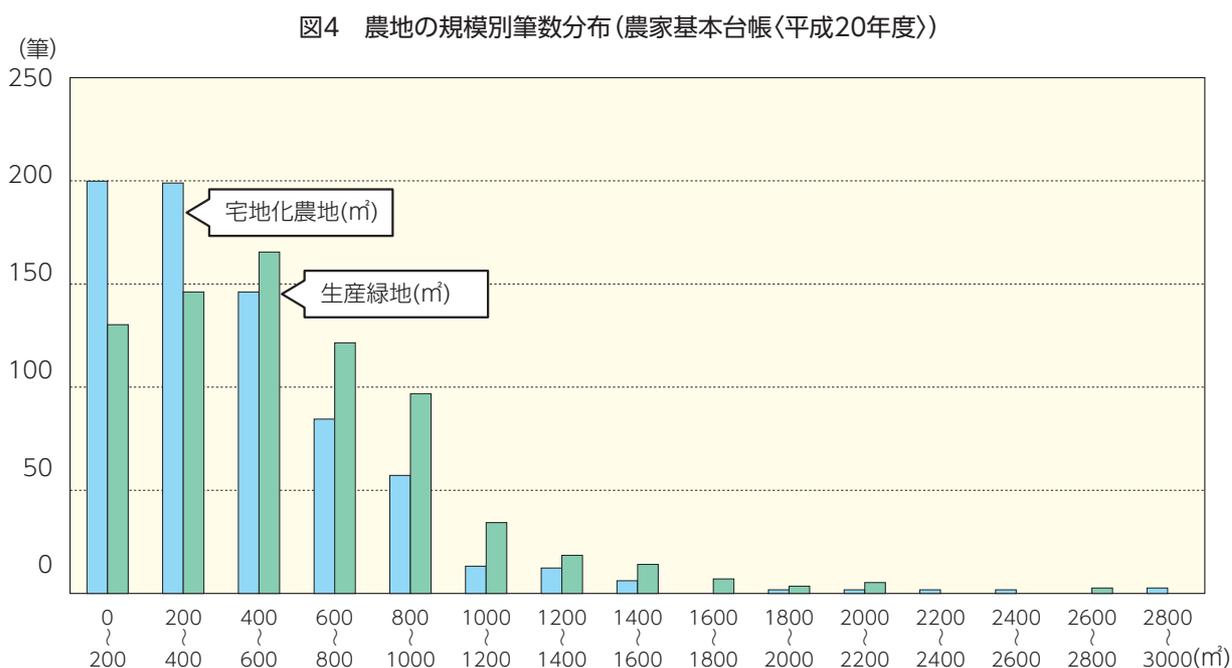
農地は、毎年1～3ha程度減少し、過去10年間で約3割(25.8ha)が消失しています。



③ 農地の規模別筆数分布

本区の農地筆数は、平成20年度で1,465筆あります。このうち1,000㎡以下の農地が91.8%であり、全体として小規模な農地が多いといえます。種別ごとにみると、宅地化農地は小規模な農地ほど筆数が多い傾向にあります。生産緑地は400～600㎡が最も多く、600～2,200㎡においては宅地化農地よりも筆数が多くなっています。

※筆数と一団の面積は必ずしも一致しないことがある。



④ 農地減少の要因

ア 農地が転用する際の申出からみた転用理由など

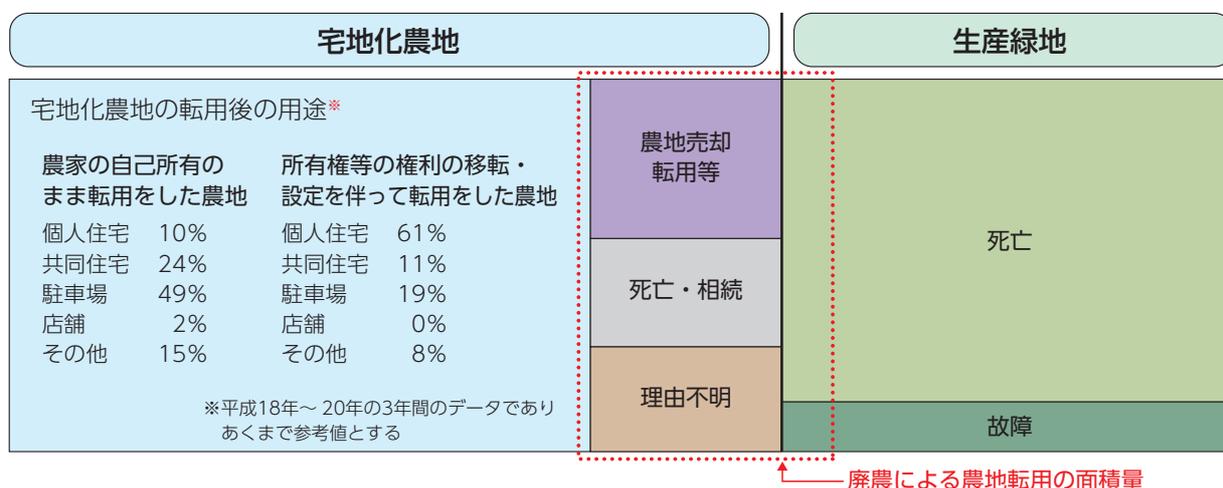
平成18～21年について、宅地化農地の減少を理由にしたものと、買取申出から農地の減少した理由を整理し、これらの値を、図で表現すると図5のようになります。図に示した宅地化農地の理由は農地が減少する理由で、生産緑地は買取申出の理由です。

宅地化農地については、農家の自己所有のまま転用する場合と、所有権などの権利の移転・設定をとまって(つまり売買されて)転用した農地があり、減少の最も大きな要因となっています。

生産緑地は、主たる従事者の死亡又は故障により買取申請が出されており、理由の多くが死亡によるものです。この買取申出があったもので区が買い取らなかったものは、そのまま所有者が所有して転用するか、所有権が移って転用されていると考えられます。

また、廃農により農地を転用する場合は、生産緑地、宅地化農地あわせて約2割になります。

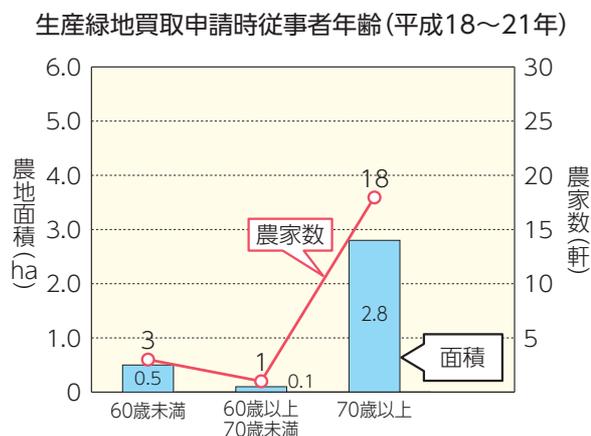
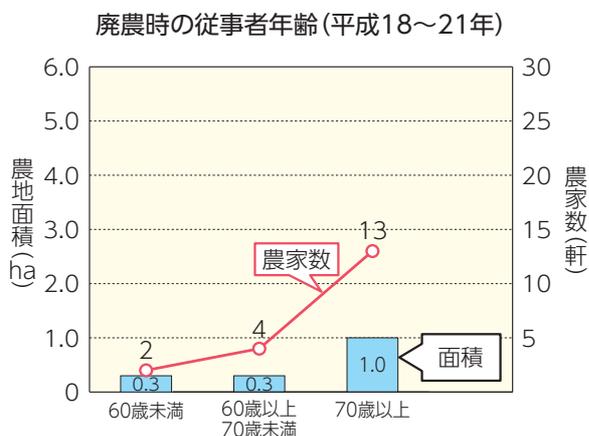
図5 農地転用の理由(図の面積比は農地転用面積比と同じ)(平成18～21年度)



イ 従事者年齢

廃農時の従事者年齢をみると、70歳以上で転用される農地面積が大きくなります。農地全体の減少面積に対する廃農の割合は、約2割になります。

生産緑地買取申請が出されたときの従事者年齢も70歳以上で転用農地面積が大きくなります。



⑤ 今後の農地転用発生の可能性

従事者の年齢と農地転用発生の可能性

ア 農地転用発生の要因

農地の減少理由は、転用を大きな要因とし、従事者の死亡や故障などによる農地の一部切り売りや、廃農によることがわかります。従事者が農業を続けられなくなった場合は、後継者の有無が、農地として残されるかどうか大きな要因となります。

これにより、従事者の年齢や後継者の有無をみることによって、今後の農地転用発生の可能性を推測することがある程度可能になります。

イ 農地転用発生の面積

- **従事者年齢70歳以上で後継者がいない農地面積は、過去10年間の減少量と同等**

従事者年齢70歳以上の農家がもっている農地は全体の約7割で、このうち後継者がおらず、10年以内に相続などにより農地転用される可能性が高い農地は26.7ha（全体の37.3%）あります。この面積は、過去10年間で減少した農地面積とほぼ同じ程度の量になります。

- **後継者の有無にかかわらず、相続により農地が減少する**

後継者の有無にかかわらず、相続が発生した際には、相続税対策などで農地の一部切り売りがなされる可能性があり、後継者がいても農地として担保されるとは限りません。

- **生産緑地が指定30年を迎え、後継者のいない農地は買取申出の申請が予想される**

生産緑地の約9割においては、約10年後の平成34～35年に指定30年を迎え、後継者のいない農地では買取申出の申請が出されることが予想されます。

ウ これまで以上に農地が消失していく可能性がある

以上より、農地保全の観点から言えば、これまでの10年間よりも今後の10年間の方が、より多くの農地が消失していく可能性が高く、今が農地保全施策のターニングポイントととらえることができ、早急に対策を図る必要があります。

(6) 緑の実態調査の結果

平成22年8月～23年3月に実施された、「江戸川区緑の実態調査の結果」を参考にしました。

① 自然環境

ア 地形

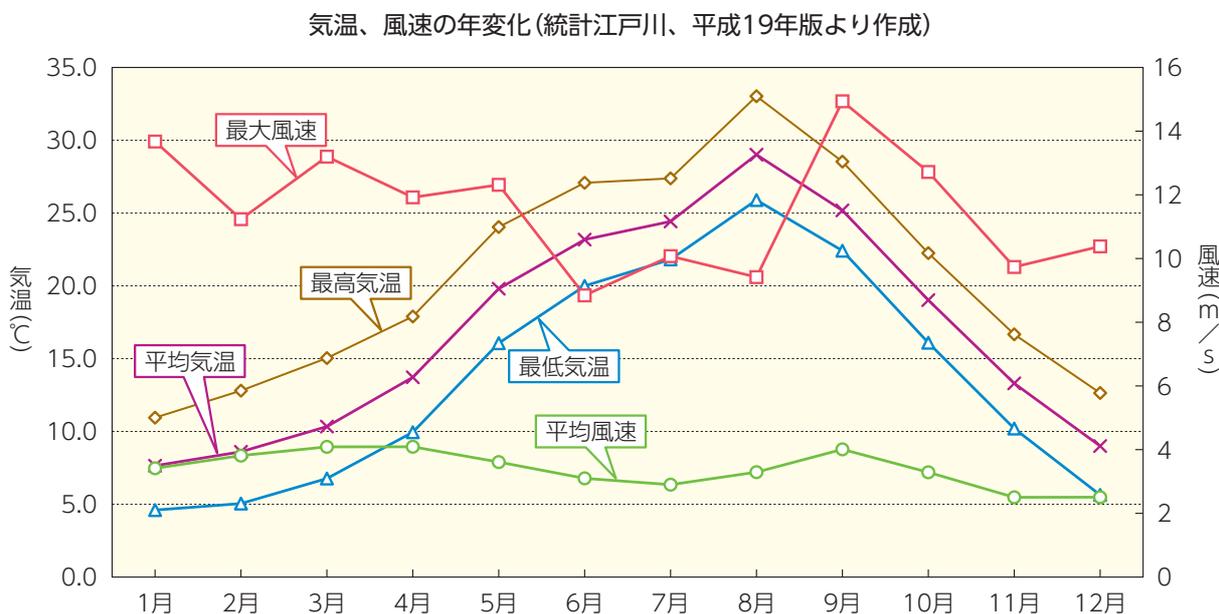
本区は江戸川の河口周辺の、沖積地及び三角州、埋立地上に広がっており、区全域にわたって高低差はほとんどありません。一方、河川、旧河川や埋立によって生じた水路、新たに開削された放水路などによって、地域が区分され、地形の特長をつくりだしています。

イ 植生

本区は気候上ではヤブツバキクラス域に属し、自然植生は照葉樹林ですが、自然性の高い植生はほとんどなく人為によって成立した植生です。

ウ 気候

本区の平成19年の平均気温は17.0℃で、月平均気温が最も低いのは1月の7.6℃、月平均気温は最も高いのは8月の29℃です。また平均風速は3.4m/sで、年間を通じてほぼ一定です。



3 江戸川区を取り巻く現状と課題

基礎調査を踏まえて、本区を取り巻く現状と課題を各基本目標別に整理しました。

基本目標

①

人間性豊かに 未来を担う人が育つ はつらつとしたまち

基本構想における基本目標

いつの時代でも、子どもはそれぞれの家庭にとってだけでなく、社会全体あるいは人類の宝であり、希望といえます。江戸川区では、多くの子どもたちが、地域ボランティアに支えられ、さまざまなスポーツや子ども会の活動などを活発に行っています。

変化の激しい21世紀の新しい社会において、子どもが夢をもち、個性や能力を伸ばし、自主性、自律性を高め、社会性に富み、人間性豊かに育っていくことが大切です。

そのために、子どもを「社会の子」としてとらえ、区民みんなが力をあわせ、共に育ち、共に育てていく「共育」を行い、親が安心して子どもを産み、自信をもって育てていけるようにしていきます。また、子どもたちが楽しく学校生活をおくり、地域の人々と交流し、学んでいけるようにします。

本区を取り巻く現状と課題

経済情勢の悪化やライフスタイルの変化を背景に、共働き世帯や、ひとり親世帯、加えて派遣など不安定な雇用形態の区民が増加しており、子育て環境は厳しいものとなっています。また、発達障害をはじめとする障害や病気を抱える児童、虐待が疑われる児童、養育困難家庭なども増加傾向にあります。こうした環境の変化に対応するため、区は子育て中の親からのさまざまなニーズに応えていくことが求められています。

また、一方で学校選択制の導入などにより、本区の特長である地域と保護者の関係が希薄になる可能性も指摘されています。地域ボランティアの高齢化も課題です。これからも地域で次世代を担う子どもを育てていくために、地域での子育て環境を整備することが求められます。それにあわせて、近年増加している要求型の親に対する意識改善に取り組むことも必要となります。

本区は、他区と比較して、学力が低いことも課題のひとつです。団塊の世代の教員が大量に退職し、教員の年齢構成は若手の占める割合が増加していますが、教員の資質の向上がよりいっそう求められます。

さらに、人口推計によると、今後は年少人口の減少が進むことが見込まれています。特に、小岩・小松川地区など児童・生徒数の減少が予想される地区をはじめ、全体的に学校や保育所、幼稚園といった施設の適正保有量の検討が必要になってきます。

基本目標

②

学びと協働で 区民文化はぐくむ ふれあいのまち

基本構想における基本目標

高齢化や高度情報化などによって、区民生活は大きく変わっていきます。そのため、生涯にわたってさまざまなことを学ぶ必要があります。また、人生を豊かにするだけでなく、生きがいづくりや社会に役立てるために学習活動を行う人や、ボランティア活動に参加する人も多くなります。

また、区内にも言葉や生活習慣の異なる、世界からの人々が多く住み、男女が互いに尊重しあい、コミュニティのあり方も変わっていきます。

この変化に対応し、区民生活をより豊かに彩りのあるものとするために、区民みんなが力をあわせ、さまざまな学びの場を整え、さまざまな人々がいっしょに暮らせるコミュニティをつくります。そして、江戸川区の資源を活かした創造性豊かな文化をつくっていきます。

本区を取り巻く現状と課題

いわゆる団塊世代の区民が定年退職を迎え、その後の人生は社会貢献を通じて自己実現をめざす人が増えています。また、東日本大震災の発生により、災害ボランティアをはじめとした、ボランティア活動への気運がこれまで以上に高まっています。こうした区民の意識の変化に対応して、区は区民が活動しやすいよう条件整備が必要となっています。

本区では、町会・自治会を中心に企業や民間団体、ボランティアなどの多くの地域コミュニティが形成されており、自分たちのまちは自分たちで良くするという住民意識が育っています。しかしながら、町会・自治会においては、経験や知恵を十分に活かして地域活動に大きく貢献していただいた役員の高齢化もみられ、今後は企業や民間団体なども含めて、今まで以上に地域力の向上を図ることが必要とされています。

また、中国人やインド人など、世界からの人々が増加しており、新しいコミュニティを創造していくことも大切です。さらに、東日本大震災のような災害時・緊急時においても、区内に住む外国人の方々安心して暮らせるよう、いっそうの環境整備も必要となります。

そのほか、情報化にともなうデジタルデバイド(情報格差)の問題やIT関連の消費者トラブルの増加、文化施設などの経年劣化による改築・修繕・再配置なども課題として挙げられます。

基本目標

③

すこやかに 安心して暮らせ 生涯活躍できる いきいきとしたまち

基本構想における基本目標

①区民の健康づくりのために

健康は、自分らしく生き、自分の人生をより良く生きるための大きな条件です。人により健康のとらえ方はさまざまですが、その人なりの健康が大切です。生きる意欲が健康をもたらし、健康が生きる意欲につながります。

江戸川区では、子どもから高齢の人々まで、運動など健康づくりに取り組んでいる人がたくさんいます。このように私たち一人ひとりが、自分にとっての健康の大切さを考え、自分にふさわしい形で健康と向きあっていくことが重要です。

②高齢の人々・障害のある人々のために

わが国の高齢化はいつそう進み、2015年には国民の約4人に1人が65歳以上になります。江戸川区でも高齢化は確実に進みます。いつまでも元気に働き、さまざまな分野で社会に貢献する、いきいきとした高齢の人々が増えていくと考えられます。

一方で、加齢にともない介護が必要となる人々も増加が予想されるため、本人や家族が安心して暮らせるように、区民の積極的な参加を得て、社会全体で支える福祉のしくみをつくりまします。そして、介護などの福祉サービスを利用する人が、自由に選択できるよう福祉システムを充実します。

そのような福祉システムのもとで、本格化する高齢化などに対応し、高齢の人々や障害のある人々が、いつまでも住み慣れた地域で安心して、いきいきと生きがいをもって生活できる江戸川区らしい地域社会をつくりまします。

本区を取り巻く現状と課題

東京23区のなかで平均年齢が最も低い本区においても、高齢化率は増加傾向にあり、人口推計によるとこの傾向は今後も続きます。そのため、本区においても、従来にまして高齢社会への対応が必要になります。

本区では長年の間、高齢者を熟年者と呼んでいます。

熟年者対策として、今後は熟年者向けの福祉施設の充実なども必要となりますが、限られた財政のなかで熟年者にいきいきと暮らしていただくためには、予防の観点での健康づくり、そのための基礎知識の普及や生活習慣の改善など、健康管理支援が重要となります。

第2節 基本計画(後期)の背景

また、在宅療養を希望する熟年者が増加していることや独居の熟年者の増加を見据えると、在宅サービスの充実や地域の見守り力の強化がいつそう必要となります。

また、豊かな知識と経験をもつ熟年者が、若者をはじめとするさまざまな世代と協働し、大きな地域力を発揮することができるしくみづくりも求められます。

さらに、熟年者の経済的な困窮や障害者の介護をする家族の高齢化といった問題にも対処する必要があります。

障害者自立支援法の施行にともない、障害者施策が、「措置から契約」へ移行しています。一方で知的障害と事業者との契約にあたり、後見制度など障害者側の権利を擁護するための対応を整備することも求められます。また、障害のある人が各世代との交流を通じて、生活の質を高め、自立した生活ができるように地域全体で支えていくことも必要です。

医療については、がんによる死亡者が高水準となっていることが課題です。本区は医師会との連携により一般医療体制は充実していますが、人口と比較してみると病院、一般診療所、医師数が少なく、またがんに関する医療体制が不十分です。

その他、景気低迷による経済・雇用状況の急激な悪化や、ますます複雑多様化する人間関係などから、こころのバランスを崩し、「うつ病」「神経症」などのこころの病が増加しています。また、食生活の変化やライフスタイルの多様化がますます進むなか、大規模食中毒をはじめとする健康危機への対処や、感染症対策が求められています。



基本目標

4

自然豊かな 地球環境にやさしい やすらぎのまち

基本構想における基本目標

21世紀は「環境の世紀」といわれています。次世代に向けての持続可能な発展のために、私たちは環境に対してきわめて大きな責務を負っています。真に豊かで安心できる暮らしの前提となる自然の恵みあふれる環境を守り、子孫に引き継いでいかなければなりません。

私たちの暮らしは、日常生活や生産活動のすべてにわたって、地球環境とつながっています。20世紀のような、大量生産・大量消費・大量廃棄ではなく、一人ひとりが地球に住み、活動する「地球人」としての意識や責任をもち、地球環境に負荷の少ないライフスタイルや事業活動へ転換していく必要があります。

そのため、区民みんなが知恵を出しあい、川や海に囲まれた地形やコミュニティの良さなど江戸川区の特長を活かして、環境と共生した豊かな区民生活を創造していきます。

本区を取り巻く現状と課題

地球温暖化対策は区民の関心が非常に高まるなか、本区においても積極的に取り組んでいくことが求められています。平成20年に「エコタウンえどがわ推進計画」を策定し、本区の特長を活かした一人ひとりが環境に配慮して暮らすまち「日本一のエコタウン」をめざしています。

また、NPO法人「えどがわエコセンター」を設立し、さまざまな年齢層の区民が参加できる環境に関する学習機会の整備や、学校においては子どもたちに積極的に環境教育を実施しています。

そして、区民・事業者と区が協働して、省エネ・省資源やごみ減量をあらゆる場面で定着させるために「もったいない運動」を展開しています。

さらに、かつての高度経済成長期と異なり、大気、水質などの汚染問題は減少してきていますが、アスベスト使用建築物の老朽化にともなう解体工事の増加や有害化学物質の取扱事業所の廃止などにともなう土壌汚染など、新たな問題に対しても適切に対処することが必要です。

一方、平成12年に清掃事業が東京都から特別区に移管されました。これを契機に区民にとっても、より身近な課題として、清掃事業に対する関心が高まっています。平成20年度に開始した、廃棄物から熱エネルギーを回収し利用する「サーマルリサイクル」により、ごみ減量や資源リサイクルに対する関心も、さらに高まりをみせています。今後も区民と共に、効率的に3R（廃棄物を減少させる「リデュース」、再使用する「リユース」、再利用する「リサイクル」の3つの頭文字をとったもの）の取り組みを通じてごみ減量を図り、よりいっそう、資源循環型社会に向けて取り組む必要があります。

基本目標

⑤

都市と産業が共存共栄する 活力に満ちた にぎわいのあるまち

基本構想における基本目標

これからは、高度情報化と地球規模での市場競争がさらに進むものと予想されます。製造業、卸・小売業、サービス業といった業種を問わず、すべての企業が競争力を高め、自ら市場を開拓していく努力が求められます。

一方で、高度情報化や高齢化、環境重視といった社会潮流は、新しい産業を生み出すとともに、産業に新たな役割を求めようになります。

江戸川区では、このような産業をとりまく環境変化に対応し、区内産業の競争力を高め、時代の要請にも柔軟に対応できる産業を育成し、都市を支える活力を高めていきます。

かつては産業が都市をつくりましたが、これからは地方自治体の産業政策や働きやすく、住みやすい環境の整備などによって、都市が産業を育てる時代に入りました。都市が産業を育て、産業が都市を支える共存共栄関係をめざします。

本区を取り巻く現状と課題

長引く不況や世界規模での市場競争の激化など、経済構造が大きく変化していることに加え、東日本大震災の影響により、区内製造業はさらなる売上減少、それによる経営の合理化をいっそう迫られるなど厳しい経営環境におかれています。

こうしたなか、区内の中小企業を中心とするものづくり産業や流通業、繊維産業などが、さまざまな社会経済情勢や高齢社会への展開に柔軟に対応できるよう体制を整備していくことが必要です。

商店街は地域密着型の販売やサービスを提供するとともに、地域の文化の担い手として、空き店舗の有効活用や防犯対策、情報化に対する取り組みなどの商店街の機能の向上について、地域の高齢化や共働き世代の増加などの環境変化に対応していくことが求められています。

また、農業については、小松菜や花卉(かき)などを中心に、都市農業は日本一ともいえる高い生産量を誇っています。しかしながら、農地面積は年々減少を続けており、本区の都市農業が生き残っていくためには、農地保全に最大限努めるとともに、小松菜や花卉(かき)などの特産農産物を貴重な地域資源として守っていくことが重要です。また、キャラクターによるPRや新たな小松菜商品の開発・販売などにより、今後はさらに、安全・新鮮・高品質の三拍子そろった農産物を区内外により広くPRしていき、ブランド力を高めていくことや、地産地消を推進していくことが必要です。

本区には江戸風鈴や、つりしのぶなどの伝統工芸品や金魚といった伝統的地場産業が存在し、独特な文化を形成しています。

伝統工芸については、数年前より美術系大学とのコラボレーションによる新製品開発プロジェクトを立ち上げ、平成20年度にはグッドデザイン賞を受賞しました。しかしながら、後継者の確保や販路の拡大などについては、まだ十分とはいえず、平成22年度に立ち上げたインターネットショップサイト「えどコレ！」や常設店舗の拡大により、区内外によりいっそうPR・販売していくことが必要です。

また、厳しい雇用情勢や高齢化が進むなか、伝統的地場産業を地域資源として次代に継承していくためには、人材確保と若い技術者への技術継承が必要となり、区民の就業の場を柔軟に確保していくとともに、雇用を多様化させていくことが必要です。



基本目標

⑥

楽しい暮らしを支え 安全 快適で
美しい魅力あふれる うるおいのまち

基本構想における基本目標

江戸川区は、これまで、区民と力をあわせて、国や都の事業も積極的に導入し、総合的・計画的に、安全で快適な暮らしやすい理想のまちづくりを進めてきました。1,000haにおよぶ土地区画整理事業、葛西沖開発事業、小松川防災市街地再開発事業、下水道事業、地下鉄東西線・新宿線の開通、環状7号線の整備などにより、かつての本区の姿から想像できないほど変化し、快適環境が確実に整いつつあります。

今後も、地下鉄新宿線駅周辺地区の土地区画整理、都市計画道路、密集市街地の整備など、都市基盤にかかわる事業を着実に進めていかなければなりません。

本区は昭和45年の事務所制度発足以来、中央、小松川・平井、葛西、小岩、東部、鹿骨の各地域でそれぞれの生活圏が次第に形成され、さらに地下鉄新宿線の開通以降、いっそうまとまりのある生活圏となってきました。また、昭和60年策定の「江戸川区長期計画」で、区役所から船堀駅周辺までを区中心軸、JR総武線、地下鉄東西線・新宿線の各駅周辺を地域中心核と位置づけ、その形成を図ってきました。

これからは、区民が6地域の生活圏で住み、働き、楽しみ、学ぶことなどが充足できるようにするとともに、この生活圏を基礎としながら互いの交流を深め、区全体の魅力を高めていくことが大切です。

同時に、暮らしやすさや快適さをさらに高めるため、いっそう都市基盤の整備充実と維持向上を進めるとともに、区民が住み続け、区外の人々も思わず訪れたいくなるような魅力的な江戸川区を築いていくことが大切です。そのため、水や緑、都市施設や景観、まつりやイベントといった地域の資源と個性をいかに活用し、質を高めていくかが重要です。

そして、さまざまな都市災害にそなえて、都市基盤の整備やその他の備えを十分図るとともに、区は区民や関係機関と一体となって、災害に強いまちづくりを進め、交通安全や防犯にも十分対応していくことが大切です。

また、地域のそれぞれの課題について、まちづくりの主人公である区民が参加し、その解決法などをつくりあげるための場づくりなどが重要です。

本区を取り巻く現状と課題

東日本大震災の発生を契機に、防災に対する気運が高まっています。

本区は、陸域の7割が海拔ゼロメートル以下であり、防災の観点から治水対策が重要です。気候変動にともなう異常気象により、大雨の頻度増加、台風の激化などによる大水害が頻発化しており、治水対策のためにスーパー堤防事業を推進しています。また、外水（津波、高潮、洪水）による被害は昭和30年代後半以降、現在まで一度も起こっていないこともあり、地域によって区民の防災意識には大きなギャップがあるのが現状です。

本区は現在も、木造密集市街地が残されており、これらの地域は火災に弱い地域となっています。また、都市計画道路や橋梁の整備による防災性の向上や公園などの安全なオープンスペースの創出など、火災・地震・水害時における地域の防災機能の強化がこれまで以上に求められています。防災の観点からの電線類の地中化については、主要道路などを中心に整備を進めています。

価値観の多様化や単身者及び核家族世帯の増加による、地域のコミュニケーションの希薄化などから、今まで以上に地域の防災力の向上が求められています。

全国的に犯罪が増加するなか、本区においても刑法犯認知件数は平成12年の1万8千件余をピークに15年まで1万7千件台で推移し、区民生活に影響を与えていました。

そこで、15年8月「江戸川区安全・安心まちづくり運動大綱」を策定し、区民による防犯パトロール活動や自転車盗ゼロ作戦など、総合的な防犯の取り組みを進めてきました。

今では区内の犯罪件数はピーク時に比べ半減していますが、依然として発生件数は1万件前後で推移しており、引き続き区民・警察・区が協力して犯罪抑止に向けた取り組みを行っていく必要があります。区民の安全・安心の確保を進めるため、日頃から防犯意識を高め、警察などと連携し、地域ぐるみの防犯まちづくりが求められています。

今後も都市計画道路の整備、密集市街地・細街路の解消などを図る土地区画整理事業などの都市基盤整備を進めることが必要です。JR小岩駅周辺の活力や京成本線沿線が線路により地域が分断されていることなど、各地域が抱える課題もあります。ファミリー世帯の転出超過の傾向も続いていますので、地域の魅力を高める取り組みが必要となります。

都営住宅建て替えにより創出される用地などの有効活用や、橋梁などのインフラ資産の老朽化に対応したライフサイクルコストを考慮した長寿命化対策など、公共施設のあり方を総合的に判断し、再構築を行う公共施設マネジメントの推進が求められます。また、公共施設の老朽化も課題となっています。

本区は、緑の基本計画(水と緑の行動指針)により、公共と民間が一体となって、親水公園、親水緑道、緑道や街路樹など、うるおいのある水と緑の環境づくりを進めてきました。その結果、区民一人あたりの樹木数は8.8本となり、目標としている10本にほぼ近づくことができました。また、各地区で公園緑化も充実し、さまざまなグループや個人によって緑を支えるアダプト活動や公園ボランティアなどの活動も育ってきました。これまで築き上げてきた緑の文化を守っていくためには、区だけでなく、区民が自主的に行うボランティア活動をさらに発展させていくことが必要となります。

河川においては快適な水辺環境が整いつつあります。豊かな水辺環境を日常生活にさらに生かすためには、自然環境の保全や創出に努めていくことやスポーツ、レクリエーション機能の充実を図ることも必要です。

平成23年4月から運用が開始された江戸川区景観計画をもとに、水と緑豊かな景観、地域コミュニティの強い絆を感じ取れる景観といった「江戸川らしさ」をさらに伸ばし、笑顔あふれる心地よい環境づくりや緑の地域個性を推進していくことが求められています。

小規模な分譲マンションが増加し、組織的な管理運営に課題のあるマンションも増加していることから、住宅ストックの質を確保することが求められています。

交通面では、バス利用者数の減少が続き、バス事業者にとっては採算性の確保が求められてくることから、路線の維持や改編などが課題となっています。平地という本区の特性を活かした、自転車を中核とした交通政策を進めていますが、重大な自転車事故の増加など新たな課題も生じています。

4 基本計画の実現に向けて

本区を取り巻く環境が大きく変化するなかで、区民と区とのパートナーシップによる行政システムを確立する必要があります。

そのため、本区の財源や資源、人材を有機的に結びつけ、計画的に事業を進め、区民との協働をよりいっそう拡大し、区民の理解のもとに行財政改革をさらに進めるとともに、企画、財政、人事などの部門が連携し、組織体制の整備を進めます。

さらには区民と広く情報を共有化し、区民の意見を積極的に聴くなど、開かれた区政を推進し、幅広い区民と区との協働による、区民主体のまちづくりを進めます。

(1) 信頼と協働による推進

基本計画(後期)を実現するためには、区民をはじめ、地域社会・ボランティア・民間団体・民間事業者などが、区との信頼に根ざした協働関係のもと、地域づくりの担い手としてその役割を果たすことが大切です。

今後はさらに区民と区がお互いの特性と能力に応じた役割を分担し、それぞれが責任をもってその役割を果たす、多様で豊かな協働関係を築く環境づくりに取り組みます。

(2) 区民本位での効率的な行政運営

① 公共施設マネジメント^{※1}の導入

公共施設の老朽化、少子高齢化による公共施設に対するニーズの多様化などへ対応するために懇談会を立ち上げ、公共施設を効果的かつ効率的に管理運営していく公共施設マネジメントの導入を進めます。

② 民間活力の導入

基本計画(後期)の達成をめざし、区民や民間団体、民間事業者などが互いに連携し、協力する体制を構築します。また、事業の性格から民間に委託することが可能な事業については民間の資金と経営ノウハウを活用するPFIや、公の施設の管理において民間の経営上のノウハウを取り入れる指定管理者制度の積極的な導入を図り、効率的な行政運営をめざします。

民間活力を導入することによって、良質なサービスを提供するとともに区の財政支出の改善を図ります。

③ 広域的な連携・協力の推進

東日本大震災のような被害想定を超えた災害時の対応や防災対策、また、広域交通網の整備など、本区だけでは対応や解決が困難な課題については、国や都に必要な働きかけを行うとともに、周辺自治体や関係機関などと連携・協力して取り組んでいきます。

④ 区民ニーズにあった施策の展開

少子高齢社会の到来に備え、これまで進めてきた施策を見直すとともに、施策の有効性や改善すべき課題、方向性を明確にすることで区民ニーズにあった施策を展開していきます。

※1 「公共施設マネジメント」…公共施設の実態を施設面、利用面、運営面、コスト面などから把握し、現状及び将来の自治体を取り巻く環境に照らしたうえで、他用途への転用や施設の集約化、統廃合など、公共施設のあり方を総合的に判断し、再構築を行うこと。

⑤ 区民との情報の共有化

本区に関する情報を、さまざまなツールを活用して積極的に区民に伝えるとともに、区民からの声に耳を傾けた行政活動を行います。本区についての情報を区民と行政が共有することによって、区政への共通認識を高め、区政への区民参加を広めていきます。

⑥ 職員の能力開発と意識の向上

施策や事業を区民本位で、かつ効率的に実施していくために、引き続き職員の能力開発と意識の向上を図っていきます。

区民第一主義に立ち、区民に分かりやすく説明する能力や柔軟な政策形成能力などを育成するとともに、コスト感覚や経営意識、新たな課題に対する果敢な挑戦意欲などを養っていきます。

⑦ 財政基盤の強化

健全な財政運営を長期的・計画的に行うために、事務事業や執行体制のあり方を探究するとともに、税収などの確保に努めます。

また、財政自主権を強化する観点から、国からの税源移譲や都区財政調整制度の充実などを国や都に働きかけていきます。

⑧ 電子区役所への取り組み

区の行政サービスをより気軽に利用できるように「電子区役所」への取り組みを前期に引き続きいっそう進めていきます。

さらに、情報通信技術（ICT）を活用することによって申請・届出などを電子化し、行政手続きを一か所で済ませることができるワンストップサービス化をめざします。

また、電子化にあたっては、区民の個人情報を守るために万全のセキュリティ対策を講じます。



第3節 重点施策

基本計画（前期）を策定してから10年の月日が経ちました。この10年間で本区を取り巻く状況は大きく変化し、また、今後10年間はよりいっそうの変化が予想されることから、今また新たに計画を見直す時期が来ています。基本計画（後期）ではこれまでに生じた変化を背景としつつ、これからの10年、20年先を見据えた新たな施策の実施について検討を行い、基本計画（前期）を新しく、大きく前進させたものとして計画していきます。

そのなかで特に、過去10年と比較して大きな変化が生じた課題や、今後10～20年間で生じることが予想される問題について優先して取り組んでいく必要があります。

また、区民が重要な課題として認識している問題についても積極的に取り組んでいく必要があります。

本区では、従来より治水に対する問題を抱えていましたが、東日本大震災を契機として、より広義の防災に対する意識が区民の間で高まってきています。

一方、今後は少子高齢化が進んでいくことが予想されることから、区民サービスのあり方について現行の施策の見直しを行っていく必要があります。さらに、少子化により、子どもの数が減ることによって学校施設に余裕が生じ、施設の統廃合や効率的な活用も大きな課題となります。

また、孤立した熟年者を、地域のコミュニティで支えていく体制をサポートしていくことも求められています。熟年者が生きがいをもって生活していくためには、さらに熟年者福祉を充実させていくことが必要です。

そして、熟年者を支える若者や、江戸川区の将来を担う子どもたちを健全に育成することも大切な課題です。子どもたちを取り巻く環境もまた変化しており、心身ともに健やかに成長するためには、地域が一体となって教育をしていく環境を整備していくことが重要です。

さらに、健康増進の視点から、がん、脳血管疾患などの生活習慣病が近年増えており、特に、がんによる死亡者が高水準となっていることから、がん予防の取り組みを積極的に展開することが重要です。

本区がこうした取り組みを行うことにより、将来、若い世代の区民の方々が熟年者を支え、熟年者の方々が経験と知恵を地域で発揮するといった世代間の協働を軸とした新たなコミュニティが形成されることが期待されます。また、緑にあふれ、水辺に囲まれたうるおいのある生活環境を生かしながら、あらゆる分野で区民が安全で安心に生活できる環境づくりや、地球温暖化などの環境問題に対しても本区は日本一のエコタウンを推し進めていくことも期待できます。

そこで、基本計画（後期）ではこれまでの10年とは時代が大きく変化していくことを前提として、20年先までを見据え、より具体的に以下の8つの重点施策を設定しました。

1

治水をはじめとした防災対策の充実

東日本大震災を契機に、全国的に防災に対する気運が高まっています。本区においても首都直下型地震などの大災害を想定したうえでの防災対策の強化が重要となります。特に、海拔ゼロメートル地域が陸域の7割を占めるため、スーパー堤防の設置などの治水対策や液状化対策が重要となります。また、都市骨格形成のための道路、橋梁、公園整備の促進や火災に弱い木造密集市街地などの対策も重要です。こうしたハード面の整備を充実することに加え、防災情報の的確な提供や、自主防災組織の育成や充実、区民の防災意識のさらなる向上などのソフト面の対応を含めた総合的な防災対策に重点的に取り組むことにより、大規模災害時に区民の安全を守ることが求められます。

2

少子高齢化と老朽化を受けた公共施設マネジメントの推進

少子高齢化が進展することにより、学校や保育所といった年少者向けの施設が余剰となる一方、高齢者住宅など熟年者向けの施設のニーズが高まることが予想されます。

本区では、公共施設の老朽化も進んでいるため、近い将来、各種施設は改築などの対応が迫られていきます。そのため、少子高齢化を十分に踏まえたうえで、どこに何が必要か議論を行う懇談会を立ち上げ、公共施設の最適化を検討していきます。

また、本区の将来を見据えた公共施設マネジメントの導入を進めていきます。

3

えどがわ産業の活性化

長引く不況や世界規模での市場競争の激化、急激な円高の進行などにより、区内の産業は業種を問わず、厳しい状況に立たされています。また、本区には、小松菜や花卉(かき)といった都市農業、伝統工芸や金魚といった伝統的地場産業がありますが、必ずしも全国的な認知度が高いとはいえません。

こうしたなか、区内の商店街や製造業などをはじめとする区内事業者を活性化し、区内産業の競争力を高め、時代の要請にも柔軟に対応できる産業を育成していく必要があります。

また、「ワーク・ライフ・バランス推進宣言都市」として、区民がワーク・ライフ・バランスを実現し、中小企業の福利厚生を充実できるよう取り組みを進めていきます。

4

熟年者福祉の充実

現在は東京23区中でも平均年齢が最も低い本区においても、高齢化率は増加傾向にあり、この傾向は今後も続くことが見込まれています。そのため、今後区内に増加する熟年者の幸福について考えていくことが重要です。

本区では、「熟年人材センター」や「くすのきカルチャー教室」などにより、熟年者が働くことや学びを通じて生きがいを高めたり、生涯学習に取り組むきっかけをつくる基盤が整っています。今後は、就労意欲のある熟年者が、定年後も生きがいをもって働くことができる労働環境や、独りで暮らす熟年者が、進んで参加できるコミュニティを創りだしていくことがいっそう必要です。熟年者が生きがいをもって働くことや生涯学習活動を行うこと、また、コミュニティに参加することにより、心身ともに充実することは、厳しい保険財政の改善や医療費拡大に歯止めをかけることにもつながります。

また、熟年者が安心して暮らすことができる住宅や施設などの基盤整備づくりも重要です。

5

地域コミュニティのさらなる醸成

地域において良好な地域コミュニティを形成してきた本区においても、区民のライフスタイルの多様化や南部地域を中心とした転入者の増加に対応していく必要があります。

また、今後は、地域活動で活躍されている区民の高齢化が進みますので、地域活動を担う人材の育成が必要となってきます。安全で安心して暮らせるまちをつくるため、区や警察などの行政機関とともに地域力を活かして取り組んでいくことも求められています。今後とも地域性の高い、思いやりと支えあいのある豊かなコミュニティをつくっていきます。

6

環境問題への取り組み

地球規模で課題となっている地球温暖化対策は本区においても積極的に取り組んでいくことが求められています。区民・事業者、そして区が協働して推進する「もったいない運動」や、ごみ減量・リサイクル施策の推進により、地域を挙げて地球温暖化防止に向けた取り組みをさらに進めていく必要があります。

また、日本一のエコタウンをめざすためには、区民が生活文化を見直すことによって、一人ひとりが環境問題に取り組んでいけるように、区全体が一体となって協力していくことが大切です。

7 未来を担う子どもたちの健全育成

本区はこれまでに地域力を礎として、「子育てひろば」や「共育プラザ」による子育て支援のほか、「すくすくスクール事業」や「チャレンジ・ザ・ドリーム（職場体験）」、「学校応援団」などの事業を区内各所で繰り広げてきました。共働き世帯やひとり親世帯の増加など、子どもたちを取り巻く環境が急激に変化するなかで、未来を担う子どもたちが、心身ともに健やかで、わがまち「えどがわ」を愛し、国際感覚を備えた若者に成長できるように、今まで以上に多くの人々が、地域全体で子どもたちの健全育成にかかわり合いを持てる環境を整えます。

また、「生きる力」をはぐくむ学校づくりを実現し、未来を担う子どもたちが江戸川の良き文化を生み出す基盤を築きます。

8 健康増進への取り組み

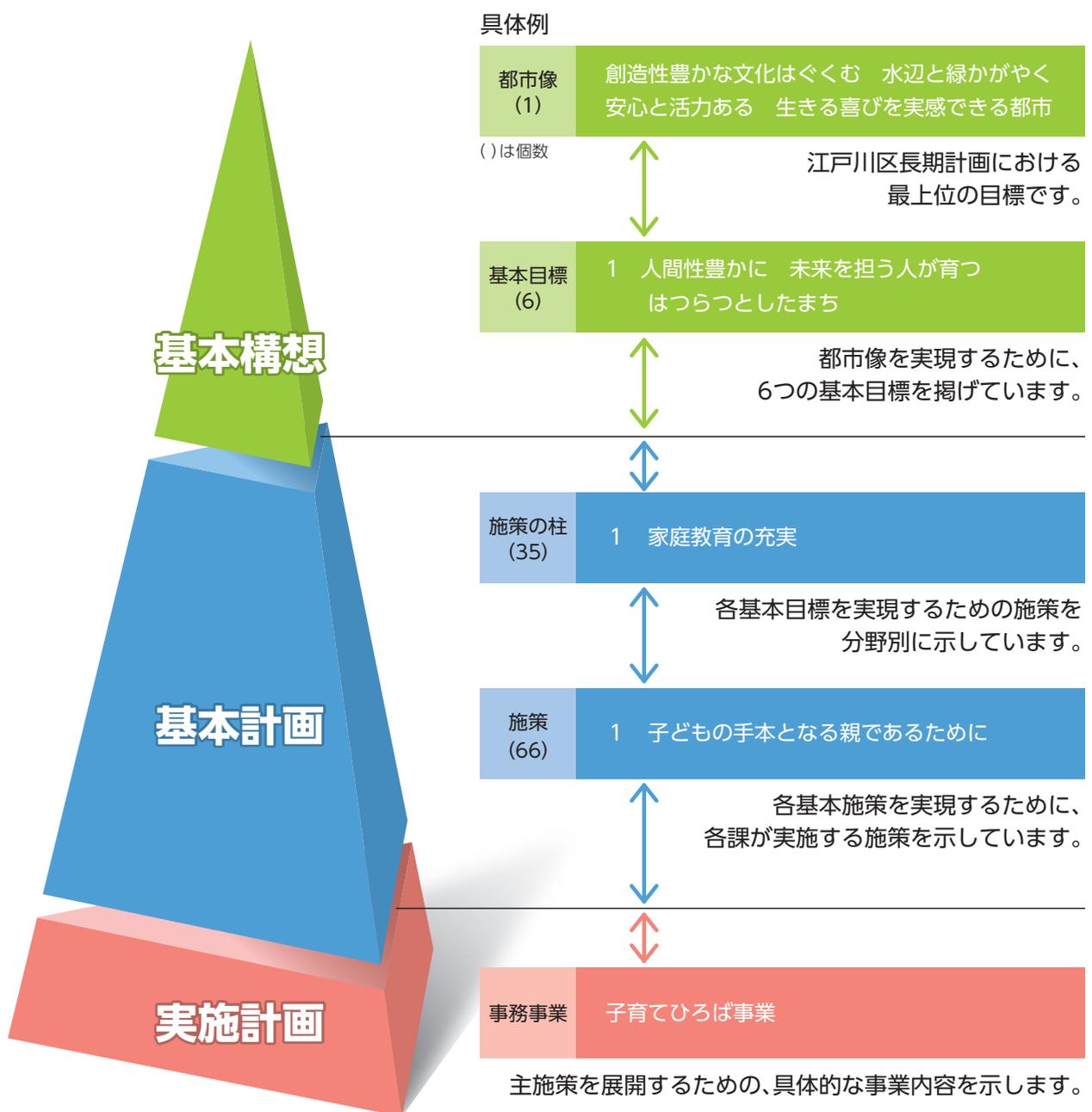
本区は各種健康づくり事業や健康診断（健診、検診）、相談、講座・講習に加えて、疾病の早期発見・早期治療、寝たきり防止策の強化、安全な食の確保など、年齢や生活環境に応じたさまざまな健康施策を推進しています。近年、高齢化の進展、食生活やライフスタイルなどの多様化にともない、がん、脳血管疾患、心疾患などの生活習慣病や肺炎にかかる区民が増えています。特に、がんによる死亡者が高水準となっていることから、がん予防の取り組みを積極的に展開することが重要です。

今後、区民や医療従事者・関係機関の団体と協働し、江戸川区全体でがん予防の取り組みを進めることにより、がん死亡の減少と平均寿命の延伸を図り、区民のさらなる健康増進をめざします。

第4節 基本計画(後期)の体系

1 施策体系の見方

江戸川区長期計画は基本構想、基本計画、実施計画の3段階から構成され、それぞれのなかで都市像をはじめ、基本目標、施策、事務事業などを示しています。それぞれの関係や意義などを体系的に示すと、次のようになります。



2 施策体系と重点施策との関係

○関連性がある施策

都市像	基本目標	施策の柱	施策	重点的な取り組み							
				防災対策の充実	公共施設マネジメントの推進	えどがわ産業の活性化	熟年者福祉の充実	地域コミュニティの醸成	環境問題への取り組み	子どもたちの健全育成	健康増進への取り組み
創造性豊かな文化はぐくむ 水辺と緑がややく 安心と活力ある 生きる喜びを実感できる都市	1 人間性豊かに 未来を担う人が育つ はつらつとしたまち	(1) 家庭教育の充実	子どもの手本となる親であるために					○	○		
			地域教育の環境づくり					○	○		
		(2) 地域での次代を担う人づくり (地域教育の充実)	青少年の地域社会の一員としての自覚づくり					○	○		
			人間性の基礎を培う家庭的保育の推進					○	○		
	(3) 多様な保育サービスの提供	社会性の基礎を培う集団的保育の推進							○		
		子どもたちのための学校環境の整備	○	○					○		
	(4) 21世紀にふさわしい 学校教育の推進	「生きる力」を育む教育の実践							○		
		特別支援教育の充実							○		
		開かれた学校づくり						○	○		
	2 学びと協働で ふれあいのまち 区民文化はぐくむ	(1) 人生を豊かにする生涯学習	時代にふさわしい生涯学習機会の提供					○			
			生涯学習の裾野を広げるしくみづくりと学習成果の活用							○	
		(2) 江戸川区の良さを活かした ボランティア活動と コミュニティ活動	ボランティア立区の推進								
			時代にふさわしいコミュニティの形成					○			
		(3) 創造性豊かな江戸川文化	「江戸川文化」の創造								
			性別に関係しない機会平等の社会づくり								
	(4) 男女共同参画社会の推進	「地球人」の意識づくり							○		
		世界からの人々が共生する地域社会の構築					○				
	(5) 世界の人々との交流と共生	世界平和のためのまちづくり									
		安心できる消費生活への支援									
	(6) 安心できる消費生活	参加型消費者の支援						○			
	3 すこやかに 生涯活躍できる いきいきとしたまち	(1) 生活習慣病と健康	区民の生命と健康を守るためのしくみづくり							○	
			がん予防対策の推進								○
		(2) 心の健康づくり	心を元気にするためのしくみづくり								○
			健康スポーツ都市・江戸川の形成								○
		(3) 生涯スポーツの推進	健康スポーツ都市・江戸川の形成	○							○
感染症と健康危機への対応										○	
(4) 感染症と健康危機への対応		健康食住の推進					○			○	
		「生涯現役」の環境づくり						○		○	
(5) 食と住の安全性		高齢の人々の健康づくり						○	○	○	
	高齢の人々が安心できる生活支援						○		○		
(6) 高齢の人々の生きがいと健康	介護サービスの充実						○				
	障害に関する生活支援						○				
(7) 高齢の人々の生活支援	精神障害のある人々の社会復帰への支援						○				
	発達障害者(児)へのライフステージに応じた支援										
(8) 障害のある人々の生活支援	ユニバーサルデザインの促進						○				
	心のバリアフリーと福祉ネットワークづくり						○	○			
(9) 福祉のまちづくり											

○関連性がある施策

都市像	基本目標	施策の柱	施策	重点的な取り組み								
				防災対策の充実	公共施設マネジメントの推進	えどがわ産業の活性化	熟年者福祉の充実	地域コミュニティの醸成	環境問題への取り組み	子どもたちの健全育成	健康増進への取り組み	
創造性豊かな文化はぐくむ 水辺と緑がやかく 安心と活力ある 生きる喜びを実感できる都市	4 自然豊かな地球環境にやさしいまちづくり	環境啓発・環境教育	環境にやさしいエコタウンづくり					○	○			
			ライフスタイルの見直しによるごみの大幅な減量化 資源リサイクルの拡充					○				
				水と緑でネットワークする「いのちのオアシス」づくり					○			
			自然とのふれあいの拡大					○	○			
	5 都市と産業が共存共栄する活力に満ちたまちづくり	(1) ものづくり産業の活性化	自立型中小企業の支援			○						
			(2) 商業・生活サービス業の活性化	新しい商店街への経営革新			○					
			(3) 起業家の育成	情報産業などの起業・育成支援			○					
			(4) 都市農業の継承	特色ある都市農業の展開			○					
	6 楽しい暮らしを支え、美しい魅力あふれる安全・快適で暮らしたいまちづくり	(1) 都市基盤の充実・質の向上	土地利用と市街地整備の方針	○								
			木造密集市街地の改善	○								
			良好な市街地環境の創出	○								
			大規模公園予定地の整備	○	○							
		(2) 利便性の高い道路、交通、情報ネットワークの整備	地域生活圏と中心核の整備									
			道路ネットワークの形成	○								
			鉄道の整備									
			楽しく快適に移動できる交通									
	(3) 地域の魅力を高める まちづくり	情報通信ネットワークの推進										
		水と緑にあふれる都市環境の充実	○									
		美しい都市景観づくり	○									
		住みよく永住できる居住環境づくり	○									
(4) 安全で災害に強いまちづくり	歩いて楽しめる個性あるまち											
	安心して生活できるまちづくり						○					
	防災まちづくり	○										
	防災体制の充実	○										
		みんなで守るまちづくり	○									

第5節 基本計画(後期)と個別計画

長期計画と個別分野計画について、体系的に位置付けると下図のようになります。

